

第 8 2 回 宍 粟 市 議 会 定 例 会 議 録 (第 2 号)

招 集 年 月 日 平 成 3 0 年 1 2 月 1 2 日 (水 曜 日)

招 集 の 場 所 宍 粟 市 役 所 議 場

開 議 1 2 月 1 2 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 (第 2 日)

議 事 日 程

日 程 第 1 一 般 質 問

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日 程 第 1 一 般 質 問

応 招 議 員 (1 6 名)

出 席 議 員 (1 6 名)

| | |
|-------------------|---------------------|
| 1 番 津 田 晃 伸 議 員 | 2 番 宮 元 裕 祐 議 員 |
| 3 番 山 下 由 美 議 員 | 4 番 東 豊 俊 議 員 |
| 5 番 今 井 和 夫 議 員 | 6 番 大 久 保 陽 一 議 員 |
| 7 番 田 中 孝 幸 議 員 | 8 番 浅 田 雅 昭 議 員 |
| 9 番 田 中 一 郎 議 員 | 1 0 番 神 吉 正 男 議 員 |
| 1 1 番 飯 田 吉 則 議 員 | 1 2 番 大 畑 利 明 議 員 |
| 1 3 番 林 克 治 議 員 | 1 4 番 榎 橋 美 恵 子 議 員 |
| 1 5 番 西 本 諭 議 員 | 1 6 番 実 友 勉 議 員 |

欠 席 議 員 な し

職 務 の た め に 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名

| | |
|-------------------|---------------|
| 事 務 局 長 宮 崎 一 也 君 | 書 記 小 谷 慎 一 君 |
| 書 記 岸 元 秀 高 君 | 書 記 小 椋 沙 織 君 |

地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市 | 長 | 福 | 元 | 晶 | 三 | 君 | 副 | 市 | 長 | 中 | 村 | 司 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教 | 育 | 長 | 西 | 岡 | 章 | 寿 | 企 | 画 | 総 | 務 | 部 | 長 | 坂 | 根 | 雅 | 彦 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ま | ち | づ | く | り | 推 | 進 | 部 | 長 | 富 | 田 | 健 | 次 | 君 | 市 | 民 | 生 | 活 | 部 | 長 | 平 | 瀬 | 忠 | 信 | 君 | | | | | | | | | | | | |
| 健 | 康 | 福 | 祉 | 部 | 長 | 世 | 良 | 智 | 君 | 産 | 業 | 部 | 長 | 名 | 畑 | 浩 | 一 | 君 | 一 | 宮 | 市 | 民 | 局 | 長 | 上 | 長 | 正 | 典 | 君 | | | | | | | |
| 建 | 設 | 部 | 長 | 花 | 井 | 一 | 郎 | 君 | 一 | 宮 | 市 | 民 | 局 | 長 | 上 | 長 | 正 | 典 | 君 | 千 | 種 | 市 | 民 | 局 | 長 | 津 | 村 | 裕 | 二 | 君 | | | | | | |
| 波 | 賀 | 市 | 民 | 局 | 長 | 坂 | 口 | 知 | 巳 | 君 | 千 | 種 | 市 | 民 | 局 | 長 | 津 | 村 | 裕 | 二 | 君 | 総 | 合 | 病 | 院 | 事 | 務 | 部 | 長 | 志 | 水 | 史 | 郎 | 君 | | |
| 会 | 計 | 管 | 理 | 者 | 榎 | 谷 | 米 | 男 | 君 | 総 | 合 | 病 | 院 | 事 | 務 | 部 | 長 | 志 | 水 | 史 | 郎 | 君 | 農 | 業 | 委 | 員 | 会 | 事 | 務 | 局 | 長 | 西 | 村 | 吉 | 一 | 君 |
| 教 | 育 | 委 | 員 | 会 | 教 | 育 | 部 | 長 | 前 | 田 | 正 | 人 | 君 | 農 | 業 | 委 | 員 | 会 | 事 | 務 | 局 | 長 | 西 | 村 | 吉 | 一 | 君 | | | | | | | | | |

(午前 9時30分 開議)

○議長(実友 勉君) おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長(実友 勉君) 日程第1、一般質問を行います。

通告に基づき順番に発言を許可します。

まず、浅田雅昭議員の一般質問を行います。

8番、浅田雅昭議員。

○8番(浅田雅昭君) おはようございます。8番、浅田でございます。発言許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をいたします。

この時期、来年度予算編成という時期でありますので、是非とも予算計上していただき、事業推進を図ってもらいたいという思いの中で質問をいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、日本一の風景街道の創造についてであります。

このことにつきましては、平成30年3月議会の予算質疑あるいは6月議会での一般質問におきまして、全体構想の考え方や歴史あるまち並みも風景であり、一体的な整備の必要性について提案もしておりました。しかしながら、私にはまだどのような日本一の風景街道を創造しようとしているのか、なかなかイメージが湧きません。そこで、日本一の風景街道の創造に向けての具体的事業計画について、改めてお尋ねをいたします。

まず、一つ目は、具体的事業も含めて全体構想策定はどこまで進んでいるのかをお尋ねをいたします。

2点目は、歴史あるまち並みとの一体的整備をどのように進めていくのかをお尋ねをいたします。

3点目は、来年度から始まる森林環境譲与税、この活用をどのように考えているのかをお尋ねをいたします。

次、大きく2点目、幼保一元化の推進と保育士の確保についてであります。

来年、2019年10月からの消費税の引き上げに伴い、政府は、幼稚園、保育所、こども園等幼児教育の無償化の実施を目指しております。無償化が実施されると、保育所等への入所需要はさらに高まることが予想されております。

私は、昨年の12月議会におきまして、保育士の確保のため、処遇改善への支援を行う必要があると、兵庫県内他市の取り組みも紹介いたしました。再度、保育士の確保が必要でありますけども、どのような確保対策を講じようとするのか、お尋ねをいたします。

また、安心して働ける職場環境を整備する観点からも未実施地域における幼保一元化の早期推進が必要であると思います。言うまでもなく、幼保一元化の目的は、少子化の中で就学前の子どもたちの教育・保育環境を整え、心身の発達を助長することにあります。やはり働く者にとっては、将来職場がどうなるのかという不安かあってはなりません。そういう意味におきましても早期に幼保一元化を推進すべきだと思います。特に、山崎地域の推進状況はどのようになっているのかをお尋ねをいたします。

最後、3点目、消火栓の設置場所についてであります。

消火栓が道路の真ん中に設置されているところがあります。やはり初期消火時には、交通事故等危険を伴うとともに、長時間の通行どめで社会経済への影響も大きいものがあります。歩道と安全な場所への移設を進めるべきだと思いますけども、いかがでしょうか、お尋ねをいたします。

以上、1回目の質問を終わります。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（実友 勉君） 浅田雅昭議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） おはようございます。どうぞ本日もよろしくお願ひ申し上げたいと、このように思います。

今、浅田議員のほうから大きく3点の御質問をいただいておりますが、私のほうからは、1点目の日本一の風景街道の創造、このことについて答弁させていただきたいと思っております。

2点目につきましては教育長より、3点目については担当部長より、より具体的なこともありますので、答弁させたいと思っております。

まず、1点目の日本一の風景街道の創造に向けての進捗状況、この点であります。全体構想はということも含めてであります。最上山公園のみじ山整備や、あるいは山崎中心市街地活性化委員会が中心となられて歴史のあるまち並み保存が現状では着実に進んでおると、このように認識をしております。

一方、一宮地域にあつては、家原遺跡公園であつたり、あるいはまほろばの湯を拠点とする御形の里づくり事業、また、波賀地域では、東山で広葉樹を植栽する彩

りの森整備やシャクナゲ園整備、千種のほうでは、どがいじゃろえ地域プラン事業による広葉樹の植樹、ちくさ高原周辺のクリンソウ整備やもみじの植樹など、地域の皆さんの参画のもとに活動が盛んに行われておるところであります。

また、各地域でも、針葉樹と広葉樹の混交林整備やふるさとの森づくり事業を活用しながら、針葉樹林から広葉樹林への転換を図っていただいております。

このように、拠点となる景観整備や地域の特色を出しながら事業を展開しておりますが、現段階におきましては、全体構想の策定には至っておりません。今後、各地域間の連携であったり、あるいはコンセプトの整理を行いながら、また、事業者や地域のネットワークを構築し、点から線、線から面へと発展させる必要があると、このように考えておきまして、そのことを踏まえながら全体構想を描いていきたいと、このように考えております。

2点目の歴史あるまち並みとの一体的整備はどのように進めていくかと、こういう御質問であります。山崎中心市街地活性化委員会が中心となられて、歴史のあるまち並みを観光資源として活用するために整備されておきまして、さらには、このたび遠藤源介氏の山崎城の写生図の看板を設置いただきました。引き続き、市、商工会、あるいは関係団体が連携して、それぞれの役割を担いながら、歴史あるまち並み整備を進めていきたいと、このように考えております。

3点目の森林環境譲与税の活用はどのように考えておるのかと、こういうことであります。この森林環境譲与税は、放置人工林等の森林整備に必要な財源を安定的に確保する観点で創設され、来年度が創設初年度となるわけであります。宍粟市では五つの項目で現在活用を検討しております。

まず、1点目は、条件不利地での「森林整備事業」であります。市が経営管理に必要な権利の集積・集約化を図り、間伐事業を主眼に置いた森林整備を進めたいと考えております。

2点目は、森林の中でのさまざまな体験活動などを通じた森林環境教育や木育など「環境教育事業」の充実に活用したいと考えております。

3点目は、林業関係事業者等が企業間連携した宍粟材の新たな流通システムの構築に向け、「市町間連携森林活用事業」の取り組みの強化を考えております。

4点目は、地域が主体的に集落近くの里山を蘇らせ、彩りのある景観づくりや住民憩いの場となるような里山整備を支援する「環境景観保全事業」に役立てていきたいと、このように考えております。

最後には、5点目であります。持続可能な事業推進を図り、安定した財源確保を目的に「基金造成事業」も検討をしているところであります。

以上、5点の考え方の中で今後、より具体的に進めていきたいと、このように考えております。

以上であります。

○議長（実友 勉君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 私のほうからは、保育士の確保対策と幼保一元化の推進状況についての御質問にお答えしたいと思います。

まず1点目の保育士の確保対策についてであります。当市では、昨年度よりキャリアアップ研修の実施による保育士の技能・経験に応じた処遇改善に取り組んでおります。

昨年の議会でも御質問を受けましたが、国の動向を見ながらということでお答えしておりましたが、その後、国の方向も決まり、補正予算も承認していただいて今取り組みを進めております。

具体的に申しますと、概ね7年以上の経験を積んだ専門リーダーには月額4万円、概ね3年以上の経験を積んだ職務分野別リーダーには月額5,000円の処遇改善を行っております。

また、保育士資格をお持ちで、現在、保育士として働いていらっしゃらない方や、これから保育士として働くことを夢見て学んでおられる学生を対象に、宍粟市の保育職場の現状をお伝えしたり、それから保育士として働くための技能を身につけるための研修会を開催しまして、保育士の確保に取り組んでおります。

さらに、県におきましても、保育士が不足している現状を踏まえまして、将来、保育士として働くことを夢見て学んでおられる学生に月額5万円を2年間貸し付けしまして、県内の保育施設で5年間従事した場合には、その返済を全額免除するという修学資金貸付制度を昨年度、平成29年度より始めておりまして、この制度のより一層の啓発を県と協力しながら進めたいと、このように考えております。

次に、2点目の幼保一元化の推進であります。保護者や地域の皆様の御理解を得るためには、いつ、どこに、どんな認定こども園をつくるのかという具体的な再編案をお示しする必要があると考えております。

現在、既存の幼稚園、保育所を中心に、どこに認定こども園をつくるのが、将来的に子育て支援に繋がるのかというようなことで、立地条件や予算等いろいろな視点をもちまして検討を続けております。

いずれにしても、子どもを安心して産み、育てることができる子育て環境の整備は急務となっていますので、引き続き保護者や地域の皆さんに御意見をよく聞きながら、計画的に、そして早急に進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（富田健次君） 私のほうからは、消火栓の設置場所についての御質問についてお答えをさせていただきたいと思っております。

現在の消火栓の設置状況でございますけれども、市内全域で3,667カ所に消火栓を設置しております。

基本は、地下式の消火栓を設置してございまして、積雪地におきましては、その用地が確保できるときには地上式の消火栓を設置しておる状況でございます。

議員の御指摘にもございましたように、道路の拡幅工事等により、道路の真ん中に、車道の真ん中に消火栓が位置する結果となっております場所もございます。

地下式の消火栓につきましては、水道本管の上に設置されてございまして、移設するには本管の付け替え、あるいは道路を掘削しての配水管の布設等が発生し、多額の経費を要することとなります。さらに、地上式の消火栓へ付け替える場合には、設置する用地確保にも課題がございます。

このようなことから、水道本管の更新であったり、また、道路改良等により移設が必要になった場合にあわせて、安全な場所への移設を考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（実友 勉君） 8番、浅田雅昭議員。

○8番（浅田雅昭君） 概ね理解をいたしました。幾つか再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、日本一の風景街道の創造についてであります。それぞれ各拠点整備ということで、順次進めていただいているということは理解をしておりますけれども、やはり、まず目指す日本一は何かというのをはっきり示す必要があるのではないかなというふうに思います。

地域創生総合戦略アクションプランにおきましても、いろんな事業が出ております。そら、いろんなことで苦勞していただいておりますとは十分理解はしておるんですけども、そしたら、この中で将来宍粟市が何を目指しているのかというのをはっきりイメージ図ではないんですけども、何か目に見える形で将来こういう宍粟を目指

しているんだということも示す必要があるだろうというのが大きな柱の1点ではありません。

それと、もう一つは、各それぞれ拠点ということで整備していただいておりますけども、さらに充実というのが僕は必要であると思うんです。その点はいかがでしょう。

○議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、日本一とは何かといったところで、これは非常に難しい問題だと思います。当然、風景といった具体的なものであったり、それぞれお客さんが感じられるイメージ、こういったものがございますので、具体的にはなかなかお示しすることはできませんけれど、これは宍粟市が目指す方向とか、そういったところでも日本一になろうといった、そういう意気込み、意欲、こんなところもあらわれているのではないかと思います。その意味での日本一と私は考えております。

それと、拠点施設の充実といったところですけど、この点につきましても、今この合併以降、やはり彩りの森事業であったり、特に森林の整備であったり、観光地の整備については、計画的に宍粟市としては取り組んでいるところでございます。この点について、やはり継続的に今後も取り組むことが必要と考えております。

○議長（実友 勉君） 8番、浅田雅昭議員。

○8番（浅田雅昭君） そうですね、意気込みというのも非常に大切な部分でありますけども、やはりそれを見せていくためには、拠点をしっかりとやっぱりインパクトのある、目に見えるような形で訴えていくというのが非常に大切ではないかなというふうに私改めて思いました。特に、今年之最上山のもみじは非常にきれいということで、多くの方々がお越しいただきました。駐車場もいっぱいでしたし、結構渋滞もありましたしね。そういうことで、私にはいろんな拠点はありますけども、特に山崎インターから近いという、そういう中心部からも近いという最上山公園のもみじ山、これをもっともっと充実することが一つ大きなインパクトになるのではないかなというふうに思います。

皆さんも新聞を見られたと思います。11月17日の神戸新聞投稿欄にありましたように、この中で来ていただいた方は、宍粟市之最上山公園もみじ山が兵庫県一やというふうに言っていておるんですね。これは非常にありがたいことだと思います。ですから、この人はもみじと言ったら京都、京都というふうになっとなるけども、兵庫県下にもすばらしい風景がありますよと。それが宍粟市之最上山もみじ山、

これは、このことを一つ大きな契機として、最上山公園のもみじ山をもっともっと充実すべきではないかなというふうに私は感じたんです。その点はいかがでしょうか。

○議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 今議員のほうからあったように、新聞等でもかなり宍粟市のもみじ山が日本一といったところも、私も確認いたしております。このことは、やはりずっとふるさと創生の1億円のときから事業が始まったわけなんですけど、このやはり整備については積み重ねの結果だと感じております。

それと、もう一つ今回お客様に非常に好評であったのは、地域が一体となってイベントを盛り上げた。ここが一番大きなとこだと思います。やはりそこに来ていただくお客様へのおもてなしであったり、サービス、こういったところが総合的に評価されて、このような新聞の報道とか、お客様の声になったと繋がっております。

整備につきましては、先ほど申しましたように、継続的に実施する必要があると考えております。また、地域づくりであったり、地域とのかかわり、これをもっともっと連携して市内全域に広げていく、こんな取り組みも必要かと考えておりますので、来年度以降も頑張っていきたいと考えております。

○議長（実友 勉君） 8番、浅田雅昭議員。

○8番（浅田雅昭君） そうですね、今、部長が言われましたように、地域が一体となった取り組みというのが非常に大切だと、私もそのように思います。そういう観点からも、私、6月議会でも申し上げました地域の歴史や歴史あるまち並みも風景であると。やっぱり一体的に充実した拠点というのを整備する必要があるだろうということで申し上げたと思います。

この中で今部長も言われましたように、地域一体でのおもてなし、これはいつでしたかね、11月23日の神戸新聞にも出ておりました。ちょっと持ってきておるんですけども、これは今言いました11月17日に、この最上山公園のもみじ山が兵庫県では1番だという新聞記事を見られて、行きましたという方だったんですけども、その中で山崎町の商店街のおもてなし、杖まで用意された山の入り口、そして山一面の紅葉に圧倒されたと。帰るときに駐車場がわからなくなって、小学6年の女の子2人が一生懸命に探してくれた、その後、男性の方が一生懸命に探してくれたということで、やはり身も心も紅葉に染まって最上山に見送られたと。

こういうことで今部長が言われましたように、もみじ山も充実をしていこうと、やはりそれから地域、商店街も含めてまち並みも含めて一体的にもっと大きく整備

をすることによって、さらに私は多くの方々に愛される宍粟市に、また、たくさん来ていただける宍粟市になるのではないかなというふうに思います。

これまでずっと継続しているんな財源投資もしていただいて、ここまで来ておるんですけども、もっともっとインパクトがある大きく打って出るチャンスではないかというふうに感じております。その点、再度いかがでしょうか。

○議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） おっしゃるとおり、環境整備もあわせて、そういった地域との一体的な連携も必要かと考えております。あと、もっとインパクトの強い施策なり対策、打ち出した方はないかといったところだと思いますけれど、私、宍粟市にはやはりいろいろすごい食文化があると思うんです。その食文化のもとになっているのがやっぱり発酵といったところではないかなと考えております。そのためにも日本酒といったキーワードで事業を展開しておりますので、そういったあらゆる文化とか、食文化、こんなものもあわせて一体的にやっていく。こういったバランスのとれた整備が必要かと考えております。

以上です。

○議長（実友 勉君） 8番、浅田雅昭議員。

○8番（浅田雅昭君） そうですね。やはり私は思うに、紅葉などの美しい自然、それと歴史あるまち並み、そしておもてなしの心、これが一つになって、規模は小ぢんまりでも構わないと思うんですけどね、それがこの三つが一つになることが、来ていただく方に喜んでいただく、また来ようと、そういうふうに思っていたく。それが例えばそれで日本一と私は銘打ってもいいんじゃないかなというふうに思うんです。何も日本一、面積が大きいとか、長さが長いとか、そうではなしに、小ぢんまりしていても、そういう今言った自然であったり、まち並み、おもてなしの心、そういうものが一体となることによって、多くの方に喜んでもらう、そういうことが一つの心としての日本一という捉え方でもいいんじゃないかなと、私は思います。

そういう意味合いにおきまして、再度になりますけども、一体的な整備というのに力を入れていく必要があるというふうに思いますけども。それを実現するために、やはり十分まだ全体構想は今からだということの答弁でございましたけども、そういうことを実現するために、特に私はあえて最上山公園もみじ山、それから古いまち並みを中心に述べますけども、やはり、もみじ山の規模拡大であるとか、散策路の整備、あるいはトイレ、ベンチ等の休憩施設の整備なんかもさらに必要ではあるのではなかろうかと。

それから、まち中整備においては、やはり駐車場の整備であったり、まちの中の道路の舗装、それから歴史ある城下町にふさわしい案内看板の設置であるとか、もう一つは、まち並みの保存、これはどのようなまち並みにするかは、皆さんと一緒に考えながら方針を出していかなければならないと思いますけども、その結果が出ましたら、やはり改修費の助成制度を設けるとか、今それぞれ事業実施がされております。アクションプランの中にもありますように、最上山公園等の整備事業であるとか、山崎中心市街地の活性化事業、古民家再生促進支援事業、それから空き家の活用、ワークショップ事業、それぞれの取り組みはありますけども、さらにこういうことを十分財源を集中して、早くすばらしい拠点をつくり上げていくということが必要であるというふうに思いますので、その点も含めて、また改めてお考えをお伺いしたいなというふうに思います。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 冒頭申し上げたとおり、現在どういうことで風景街道をつかって、どういうコンセプトでどうやるか、このことについては早急にまとめていく必要があるだろうと、このように思っています。

特に、森林から創まる地域創生をうたい文句として、この間来ておったところがありますが、なぜこの風景街道ということをやったかということではありますが、繰り返しになりますが、私はそこに住む人と、それから自然と、もう一つは歴史をうまく融合させながら、このまちを生かしていこうという、大きな前提があったところでもあります。例えばではありますが、この街道は四季折々の中で桜街道をつかっていこう、あるいはここはもみじをつかっていこう、こういったものをこの宍粟市全域の中でそれぞれやる中で、交流人口の拡大と同時に、いわゆる生業もそこへ織りまぜていこうと、こういうことがそもそもの発想の原点だったんですが、ただ、おっしゃったように、現状は個々にいろいろやる場所ではありますが、それをうまく繋ぎながら将来に向かっていくことが大事でありますので、こういったことについては先ほどお話があったことについては、再度十分内部でも詰めながら新年度に向かっていきたいと、このように考えております。

そういう中で、今年の最上山のもみじ祭りについては、先ほど御案内のとおりであります。一番多く来場していただいたのは、11月18日の日曜日で約1万人を超えたという状況であります。当然商店街やいろんなことが折り重なってそうなったんですが、私はあのときに、御存じのとおりテレビであったり、新聞であったり、いろんなことで情報をツールで流していただいた。その結果だったと思いますので、

当然発信の方法などもこれからも十分検討する必要があるだろうと、このように考えております。

しかしながら、おかげでこれまでの長い歴史の中で、地域の皆さんやいろんな団体の皆さんがやっぱりある意味おもてなしの心を徐々に高めていただいて、来てよかったなあ、あるいは車がわからなくなっても一緒になって探したり、角、角で笑顔で迎えたりと、こういうことがいい面が出たと、こういうことでありますが、私はそういうことが人だと、このように考えておりますので、こういうことも含めて進めていきたいと。

ただ、課題も十分見えております。おっしゃったように、駐車場がパンクした状態でもありますし、あるいは観光の案内そのものの状況、こういったことの課題も見えておりますので、そういったことも十分今回のことを整理しながら新年度に向かっていきたいと、このように考えています。

○議長（実友 勉君） 8番、浅田雅昭議員。

○8番（浅田雅昭君） そうですね、テレビや新聞で本当に大きく取り上げていただいております。やはりこのチャンスを見逃さない、大切にしていきたいなというふうに思いますので、その点よろしくお願ひしたいなと思います。

いろんな整備するにも財源をどうするのかというところで、私はこの森林環境譲与税をうまく活用できないかなということで本日提案をしたわけでございます。これは、いろいろ各それぞれの拠点の中で整備をしていただいておりますけども、その拠点整備の財源の一部として活用をできないのだろうかということで申し上げました。そのことによってその財源を集中すると、そのことによって早期にしっかりした拠点ができていくということで考えておりました。

この譲与税の使い道、五つの視点ということで言われておりましたので、そのことについてはここで議論は、これから始まる譲与税でございますので、また県においても、いろんなサポートはしていきたいということも県のほうもおっしゃっておりましたので、そういうことも含めて、十分この財源をいかに活用するかということとは十分議論していただきたい。一緒に議論をしていきたいなと思いますので、その点再度になりますけども、どうでしょうか。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） この環境譲与税については、市としてもこんな形で使いたい、先ほど申し上げた五つの観点で、これからも県と調整をしていくということがあるわけでありましたが、ただいま申し上げたような五つの項目に沿って新年度予算案を

計上していきたいなど、現段階では考えております。

県でいろいろお話を聞いておりますと、いわゆるこの山も俗に言う経済ベースに乗っていく森林というのは、これまでの補助制度がいろいろあるわけでありまして。しかし、どうしても赤字というか、経済ベースに乗らない、こういう森林については、何とかこの譲与税を活用して山を守っていこいやとか、あるいは経済、地域内の循環を図っていこいやと、こういうようなことがあります。

それから、もう一つは、災害に強い森林づくりということで、かねてより法人の超過税も含めながらいろいろ県が努力していただいている。これはいわゆる県民緑税というのを使って今やっておるところであります。

そういう中で、この譲与税については、私は一つの方法としてこれから考えていく、さっき五つ申し上げましたが、4点目の環境景観保全事業という大きな枠組みみたないものであります。いわゆる里山整備であったり、あるいは放棄田対策、そういったこと、もう既にいろんな団体もやっていただいておりますが、そういった形と連携しながら、この税を使って森林をつくっていく、あるいは里山の景観をつくっていく、場合によって、放棄田もなくしていくと、こんなことも十分考えられますので、これから予算の段階でこういったことを詰めながら、また議会とも十分協議をしていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（実友 勉君） 8番、浅田雅昭議員。

○8番（浅田雅昭君） 今後、財源も含めて、やはり整備するには当然財源が必要でございますので、その点、再度になりますけども、やはり打って出る場合には、財源の集中というのも非常に大切な考え方であると私は思いますので、その点も含めて新年度の予算編成に当たっていただきたいなというふうに思います。

では、続きまして、2点目の幼保一元化と保育士の確保についてでありますけども、やはり特に山崎地域においても少子化が非常に進んでおります。やはり幼稚園に行く子どももだんだん少なくなっているという状況でございますので、やはり早期に具体的な方針が必要ではないかなというふうに思います。

特に、山崎幼稚園については結構古いということで、これまでもいろんな議員の方々から指摘もあったと思います。私もそのように思いますし、保護者の方が非常に心配されておるんじゃないかなと。そのことも重々皆さんも承知のことだと思います。今、計画的に早期に幼保一元化を進めていくという答弁もいただきましたけども、やはりある程度先延ばしができない状況になってきておるのではないかなと

いうふうに思いますので、早期に、私自身はこの少子化の中ではやはり幼保一元化のそういう施設整備は必要であるというのが、もともとの私の思いでありますけども、この山崎幼稚園の状況も踏まえて、どうするかというのを早く示す必要がある、先延ばしができない時期になってきているのではないかなと思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 先ほど教育長のほうから枠組みのいろいろな話をなされましたが、私は特にこども園、幼稚園を含めて設置する立場の者として、御答弁申し上げたいと思いますし、考え方も。かねてより、議会からもいろいろお話がありました。

私は、教育委員会のほうにもお願いしておりますのは、何とか山崎管内にあっては、今年度中に少なくとも場所とか、あるいは規模とか、そういったものを提示していただきたいと、こんなことは申し上げておるところでありまして、可能であれば今年度中にそういったことの発表がなされるんじゃないかなと、このように思っております。是非そうしていただきたいと。

その中で、お話があった山崎幼稚園の問題につきましては、かねてより地域の皆さんや、いろんな形で場所の問題、あるいは現地建て替えの問題とかはどうなんだというようなこともあります。それも含めまして、実は、第1点目の御質問のあった今回のもみじ祭りも含めてでもありますが、あるいは商店街の皆さん、あるいはまち中、いろんな皆さんから駐車場の問題も当然あるわけでありまして。そうしますと、現在、山崎市民局跡地の問題等々とも当然リンクしてくるわけでありまして、そういったことも十分整理しながら、何とか今年度中にこういったことも含めて整理をしながら、また報告できるようにしていきたいと、このように考えておりまして、その段階でまた御議論いただきたいと、このように考えております。この御質問についてはそういうことで御理解いただいたらありがたいと、このように思います。

○議長（実友 勉君） 8番、浅田雅昭議員。

○8番（浅田雅昭君） わかりました。今年度中に何らかの提案があるものと思います。その時点でまたいろいろと議論をさせていただきたいなというふうに思います。

それから、保育士の確保についてであります。当然、私も当時、保育士、幼稚園教諭も含めてですけども、担当者は苦勞しておりました。現状もさらに苦勞されていることは重々承知しております。所管の委員会でもお聞きしました。今年は幼稚

園でも産休に入る職員のかわりとなる人の確保に非常に御苦労されたと。

また、保育所については毎年のことですけれども、毎月毎月入所がありますので、職員配置基準の関係で毎年保育士の確保を苦労されているという現状でありますので、今後、今言いましたように、やはり幼児教育無償化ということになりますと、やはり今両親とも働きに出るといふ社会の状況でございますので、さらに保育所の入所は増える、ひいては保育士確保にまた苦労すると。建物はあっても先生がいなければ、入園したくても入園できない、結果的に子どもたち、あるいは市民に影響が出るということになりますので、都市部においてもいろんな施策を打っておられます。それは、参考にさせていただきながら、保育士の確保に今後とも努めていただきたいという思いでございますので、くれぐれも十分お願いをしておきたいと思っております。このことについては、先ほど御答弁いただきましたので、答弁は結構でございます。よろしくお願ひしたいなと思っております。

最後に、消火栓の関係でございます。

重々承知をしております。私、本管まで移設ということまでは申し上げるつもりはございません。実は、私の地元におきまして、建物火災が発生した事案がございまして、当然、初期消火といいますと、火災を発見された地域の方々が1人、2人と駆け寄ってきて、消火栓をあけて初期消火に努めることをしていただく。その人たちが言われたんですね、消火栓が道路の真ん中であって、車は最初1人で行かれて、ふたをあけて、いろいろする、車は通ってくる、それが放水をしておいても、当然ここ車は通行しますので、非常に危険であったと、困難であったと、何とかならないだろうかと。これはその現場だけじゃなしに、それはもうほかのところもあろうかと思っておりますので、そういう状況もございまして、現地も十分御承知のことと思っております。

今、技術的なことは私もわかりませんが、本管はそのままにしておいて、消火栓だけ、地下式と立ち上げ式、いろいろ方法はあろうかと思っておりますけれども、より経費のかからない方法、技術的なことは専門家にお任せしますので、何とか、ここ結果的に何時間も上下線とも全面通行どめで非常に大きな問題といいますか、非常にいろんな方々が不便をこうむったという状況でございますので、それはそれとしても、まずは人の生命・財産を守るという観点からいいますと、初期消火というのは非常に大切でございますので、そういうことも含めまして経費のなるべく抑えられた方法を検討していただいて、対応をお願いをしたいなというふうに思っております。最後にいかがでしょうか。

○議長（実友 勉君） 花井建設部長。

○建設部長（花井一郎君） 消火栓の問題でございますけれども、今言われましたように、技術的には可能でございます。言われましたように、本管移設までを考えないということですが、基本的には本管に切り込んでおりますので、それを横引きにしようということになれば、当然本管を断水しながら工事をしないといけないということで多額の経費がかかります。そういうことで、できれば水道を管理する立場といたしましては、できるだけ当然消火栓、それから仕切り弁等については、道路上に置きたくないというふうには思っております。ですから、できるだけ歩道には入れたいんですが、今回のように拡幅によって道路の真ん中に来た場合等があります。そういうときには今後整備する上で、そういうことも頭に入れながら整備していきたいということで、今回できるかどうかは、お金さえかければできることではございますけれども、今後の課題として考えていきたいというふうに思います。

○議長（実友 勉君） 8番、浅田雅昭議員。

○8番（浅田雅昭君） 技術的には可能ということで、要は財源をどうするか、経費をどうするかというところだろうと思いますけれども、言いましたように、やはりだんだん地域の自主防災力ということもございまして、生命、財産を守っていくということが行政の第一義的役割であろうと思いますので、十分検討をお願いをいたしまして、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（実友 勉君） これで、8番、浅田雅昭議員の一般質問を終わります。

続いて、今井和夫議員の一般質問を行います。

5番、今井和夫議員。

○5番（今井和夫君） 5番、今井和夫です。それでは質問させていただきます。

大きく三つあります。まず一つ目、歳出改革についてです。

来年度予算の編成もうかなり進んでいることと思われまして、スクラップ・アンド・ビルドと言われますが、スクラップするのはなかなか容易なことではないと思います。しかし、歳入の減少が予想される中、何かをスクラップしていかなければ新しいことはできません。どういう方針でスクラップをしようとしているのか、規模的にどの程度を考えておられるのか、できるだけ具体的にお答えいただきたいと思っております。

続いて、二つ目ですが、市北部地域の拠点づくりのソフト面についての計画をお伺いします。

第1のダム構想に基づき、ハード面での整備として各市民局等の建て替え計画が進んでおりますが、ソフト面の計画はどのようなことを計画をされているのか、まだ具体的なことがなかなか見えてきませんので、そのあたりをお聞きしたいと思います。

続いて、三つ目です。地域の活性化に地域独自に使えるお金を出してはどうかということですが。

まず、一つ目として、前々からもお聞きしますが、地区コミュニティ支援事業として、今年の年度当初、目標を3地区に地域支援員を置くというふうな目標を掲げておられたと思うんですけども、その進捗状況はいかがでしょう。

次、二つ目ですが、地域の活性化を考えると、自分たちのまちは自分たちで守りつくっていくという意識の醸成が不可欠だと思います。しかし、何か起爆剤がなければ、皆忙しい日常に流されて進まないのが現状ではないでしょうか。また、いくら考えても予算がなくては続かず、結果、やる気をなくしていくということになります。

そこで、この際、旧町単位とか、地区単位で自由に使えるお金を出し、自分たちで考えていくという、そういう流れをつくっていけばどうでしょう。まとまったお金があれば、おのずと使い道を考えるための地域を挙げた動きが出てきます。幅広い年代を網羅した組織づくりも必要となります。そうなれば、地域が活性化する大きなまちおこし活動に繋がるのではないのでしょうか。

現在の補助金制度の目的や効果を検証し、抜本的な見直しを図り、そのかわりに地域が主体となったまちづくり活動へ交付金を検討してはいかがでしょう。

以上、3点、まず1回目の質問を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（実友 勉君） 今井和夫議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、今井議員の3点の御質問に御答弁申し上げたいと、このように思います。

1点目の歳出改革についてであります。御承知のとおり、普通交付税が段階的に縮減されていくとともに、人口減少により市税についても減少が予想されるなど、今後ますます財政運営は厳しいものになるだろうと、このように考えておるところであります。

これまでは、人件費の抑制、繰上償還等により歳出の削減に努めてまいりました。特に、繰上償還については後年度の歳出抑制効果が大きいことから、引き続き取り

組んでいくとともに、今後については、新たな市民ニーズに応える新規事業の財源を確保する上でも、当初の目的を達成した事業や成果・効果が上がっていない事業について、廃止や縮小をさらに徹底しなければならないことを、全職員が十分認識し、取り組んでいかななくてはならない、このように考えておるところであります。そのためにも私自身も不転の決意で臨んでいかなければならないと、このように考えておりました、ただいま予算のいろいろ業務をしておるところであります。

各部局からの現在予算要求も踏まえ、新規事業及び廃止・縮小事業も含めた予算ヒアリングあるいは予算査定を進めている段階でありまして、各施策への影響等も踏まえ判断をしていく必要があると、このように考えております。したがって、先ほど規模をどの程度というお話もありましたが、現段階では、一般財源ベースでの一定の削減を図っていききたいと、このように考えております。

2点目の市北部地域の拠点づくり、ソフト面の計画についてであります、第1のダム機能として整備をしている生活圏の拠点づくりについては、仮称であります、市民協働センターとして、まずは建物の整備に取り組んでおるところであります。

現時点では、ハード面の整備という色合いが強くなっておりますが、生活圏の拠点づくりは、誰もが安心して住み続けることができる拠点を形成することが目的であります。

生活圏の拠点を最大限に発揮するためにも、子育て支援あるいは文化・芸術活動、生涯学習など、さまざまな利用者が拠点に集い、それぞれ個々の活動から集い交わることによって、互いのいい部分を補えるような活動へと発展させる必要があると考えております。まさに生涯学ぶという観点から、その地域あるいはその人の生きがいへと繋げていくこと、そのことそのものがソフト面への仕組みづくりに繋がると、このように考えておりました、そういった取り組みも進めていききたいと、このように考えております。

3点目の地域の活性化に地域独自に使えるお金を出してはと、こういうことではありますが、まず最初の地区コミュニティ支援員設置事業の進捗状況ではありますが、協働のまちづくりの推進として、自治会活動から個人や各種団体が連携し、単位自治会の枠を超えた支え合いによる市内の旧町、いわゆる波賀あるいは千種地域を一つの波賀の固まり、千種の固まりという意味ではありますが、それから旧村、山崎は八つの旧村があります。一宮は五つの旧村と、こういうことあります。そういう表現で申し上げますと、15の地区を単位とした広域的な協働のまちづくり組織の創

出を図るため、地区活動を下支えする人材、いわゆる事務局的な役割をしていただく「地区コミュニティ支援員」の設置に向けて、まずは3地区での創出に取り組んでおるところであります。

設置に向けては、まちづくり活動に取り組もうとする地区からの相談、申し出を受け、次いで地区自治会が推薦する支援員の受け皿となる団体との調整を進め、それぞれの合意形成を経て、支援員を設置する流れとなっております。

現時点における支援員の設置状況は、目標である3地区に対し、千種地域のみ設置できている状況であります。これまでのまちづくり活動を踏まえて、制度の活用を前向きに検討されている地域、あるいは地区内での連携した地域づくり活動を実践されている地区もそれぞれ幾らかありますので、今後自治会等々のより活発な地域づくりを目指してそれぞれ十分周知をしている中で、この制度を活用していきたいと、このように考えております。地域の皆さんとも引き続きそういったことを相談しながら、丁寧にまた説明しながら、この目的に沿った方向で進めていきたいと、そのことが支援員のさらなる設置によって、地域の活動がより活発になると、このように考えております。

次に、地域が主体となったまちづくり活動への交付金の検討、こういうことではありますが、冒頭よりお話をしておりますとおり、さらなる人口減少や、あるいは少子高齢化の進行によりまして、地域の担い手不足がますます深刻になってくるだろうと、あるいは山林であったり、あるいは農地の管理、さらには地域の祭りなど、これまで地域が懸命に守ってきた多くのことが守れなくなっていくことも懸念をされるところであります。また、農山村地域、いわゆる中山間地域の全国的な傾向を見ましても、税収の減少であったり、あるいは社会保障費の増加等によって行政ができる範囲が狭められていくことも想定をされるところであります。

ただいま御提案のあったように、その対応策として、地域内の幅広い年齢層が自分たちの地域は、あるいは自分たちのまちは自分たちで守るんだという、そういう基本的な観点と同時に、地域の維持や活性化のために、限られた財源の中で優先すべき取り組みを自ら真剣に考えて、着実に実践できる仕組み、こういったことという御提案と理解しておりますが、私はそのことは非常に重要だと、このように考えておりまして、そのことが協働のまちづくり支援のイメージとして、私どもも考えておると、合致するのではないかなと、このように考えております。

したがいまして、今現在、既設の補助金制度も一部見直しもしなくてはならないと、このこともありますが、仮称ではありますが、協働のまちづくり交付金の検討を

今進めておるところでありまして、これは数年前からいろいろ御提案も申し上げておりますが、着実に進んでおるかという、なかなか現実には厳しい状況であります。連合自治会や地域の自治会との関係とか、役割分担とか、あるいはこの趣旨とか、こういったこともいろいろありますので、ただいま御提案ありましたことについては、ただ財源の問題は別にしまして、考え方そのものはそのとおりだと、このように考えておりますので、今後、今まで以上に行財政構造も非常に変化する中で、効率化やあるいは住民自らということも当然ありますので、このことについては推進しなくてはならないと、このように現段階では考えておるところであります。

以上であります。

○議長（実友 勉君） 5番、今井和夫議員。

○5番（今井和夫君） どうもありがとうございます。そしたら、順番に再質問をさせていただきます。

まず、一つ目の歳出改革のことではありますが、一定の削減をしていきたいという今の御答弁だったんですけども、どうなんでしょう、もう少し具体的に、例えば各部局3%は削ってほしいとか何とか、そういうほんとに削っていくというのは難しいと思うんですけども、そういう具体的なところというのは今のところまだないのでしょうか。どうでしょう。

○議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 平成31年度の予算編成の件でございますが、過去には、例えば需用費の5%削減とか10%削減、そんな目標を掲げた予算編成をやってきたこともございます。ただ、今年につきましては、その方針としては出しておりません。先ほど市長が申しましたように、厳しい財政状況の中で歳出については基本削減する方向で取り組んでおるところで、今ヒアリングをしている段階でございますので、具体的な規模というのはなかなか申し上げにくい今の状況ということになっております。

しかしながら、予算編成方針にもありますように、アクションプランといいますか、地域創生を目指すための取り組み、このことに予算を集中していくということについては、先ほど議員おっしゃったとおり、我々もそういうような目標を持ちながら進めておるところでございます。一方では経常的な経費、非常に燃料費が高騰しておりまして、必ず要る費用というものをなかなか削減しづらい状況にあるということでございますので、今現在をもって具体的な目標というのはなかなか申し上げにくいという状況でございますので、3月議会の予算の御提案の段階では何らか

の形でお示しをしていかないといけないというふうに考えておりますので、今日のところはそういう答弁で御容赦いただきたいというふうに思います。

○議長（実友 勉君） 5番、今井和夫議員。

○5番（今井和夫君） そう言いながら、我々もこれをしてくれ、あれをしてくれというようなこともやっぱりいろいろ言ってするわけなんですけども、本当に昨年度から今年度にかけても大きな事業もかなりいろいろとされている中で、歳出がやっぱり増えていると、どうなっていくんだろうという不安というのは、市民の方も確かにいろいろ持たれていると思うんです。だから、今、具体的なそういうのは今のところないんだということなんですけども、一番最後の質問にも絡んでくるんですけども、いろんなどころに出している補助金とか、そのあたりも本当に精査していく必要がやっぱりあるんじゃないかなというふうに思います。一度出したものはなかなか引っ込めにくいというのが現実だと思うんですけども、やっぱり総論として市の財政というのはどうなっているんだという、その不安というのもやっぱり市民の方はたくさん持っておられるのも事実なんで、そのあたりは我々議員もそうですけども、丁寧にやっぱり説明していく中で、市民の方に理解してもらおうということをしながらか進めていくしかないと思いますんで、やはり本当に思い切ったことをするためには、思い切った削減ということもやっぱり必要んじゃないかなというふうに思います。

それこそ、まだまだ今から建てようとしているものもやっぱり控えているわけですし、子ども園の整備であるとか、あるいは将来的な病院の建て替えであるとか、いろんなこともどんどん出てくることもあるでしょうし、そういう意味で、やはり大規模というか、思い切った歳出削減というのも必要になってくるんじゃないかなというふうに思うんですけども、どうでしょうかね。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 予算編成方針でそれぞれお示ししておりますが、現実、私もこの任を与えていただいて、一番苦慮するのは、やっぱり入ってくるお金、出ていくお金、さらにまた将来の時代への負担の軽減、その中でやるべきことをしっかり見定めて順番を決めてやっていこうと、こういうことなんですけども、現状は例えば補助金削減においてもなかなか対相手があることでありますので、一挙にはなかなかいかない。それからもう一つは、一定の時代的な流れの中で長い歴史もありますし、なかなか本当の意味では苦慮しているところではありますが、私がかねてより申し上げておるとおり、現在の中でプランを定めて、やっぱり俗に言う子育てしやすい環

境をしっかりとしよう、あるいは仕事もつくろう、それからもう一つは、若者の定着を図ろうという目標に向かって今できることをやっていこうと。そういうことをすると、入ってくるお金の中で、場合によっては、このことはちょっと一時ストップしないかんこともある。このさび分けをしっかりと私自身しなくてはならないと、このように考えておるところであります。

それから、もう一つは、今年のようにああいう大きな大災害がありますと、当然今予算をいろいろ御議論いただいておりますが、今年度中にはとてもできない、マンパワーの関係もあります。当然繰り越しして、次年度にやらなくてはならない、これは休養することです。そのことによってマンパワーを投入すると、当然平常の業務はできないわけでありますので、例えば道路を来年しようとしておっても、これどうしてもできないと。こんなことも含めながら、新年度の予算はしっかりと定めていく必要があると、このように考えておりますので、現状の中では冒頭申し上げたとおり、規模の話もありましたが、一般財源ベースでは一定の削減を図っていかないと、なかなか厳しい現状であると、このように認識をしております、そういうことで予算編成に当たっていききたいと、このように思っています。

○議長（実友 勉君） 5番、今井和夫議員。

○5番（今井和夫君） そのことに関しては、あと一つつけ加えるというとあれなんですけども、私、いつも言いましたように、これは大もとはやっぱり国のほうが地方に対して本当はもっともっとしっかり交付税であるとか、いろんな形で出していかなかったら、地方は今の状況だったら、干上がってしまうと思うんです。だから、私、こういうことを言う中でいつも市長のほうも、そういうことも上のほうに要求しているというふうな答弁をいただいておりますけども、やはりそのあたり、さらに他市町としっかりスクラムを組んで、上のほうに、県、国のほうにもっともっと交付税を出してほしいという、地域を維持するためには、やっぱり中央に集まるお金を回してこなかったら、やっぱり地域というは維持できないというのが、僕はそこがやっぱり一番根本問題だと思いますんで、そのあたりの上のほうに対しての強い要求もさらにお願ひしたいと思っておりますけども、どうでしょう。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） まさしくそのとおりであります。最近の新聞もお読みになったと思いますが、政府が子どもの無償化の幼児教育の、このことについても当初は市町村で幾らか見よと、こういう話もありました。これはそんなわけにいかんというところで、各都道府県の市長会で議論していろいろ全国の市長会によって、そんな

わけにいかんと、少なくとも財源は国に確保してくれと、結論から新聞上でありますが、まだ正式には来てないんですが、3辺の1を何とか2分の1の財源を確保しようと、こういう動きも現実出ております。私どもとしては、100%これは国費で見てくれと、こういうことでありますが、そういう例であります、ほかのことも含めまして各市長会や近隣や、あるいは全国の組織の中で、国には要望していく必要があるだろうと、このように考えております。

○議長（実友 勉君） 5番、今井和夫議員。

○5番（今井和夫君） よろしく申し上げます。

続いて、二つ目のほうへ行きます。歳出を削減しろと言いながら、次は出してくれという話になるんですけども、北部の地域づくりの拠点づくりに関してなんですけども、ハード面、いわゆる建物のつくり替えの話が今はそれがメインで進んでいるのが事実だと思うんです。ソフト面をどうするんだというところでのお答えが、いわゆる文化的なこと、生涯学習のことであるとかみたいなの、そういうふうな今の答弁だったんですけども、結局、第1のダム、ダムというのは何のダムなんだって、人を食いとめるためのダムなわけですよ。人を食いとめる、だから要するに若者を食いとめるという部分ですよ。その部分に関してのいわゆる施策、ソフト面という部分、そこをやっぱり考えていくということが何より一番大事なことじゃないかなと思うんです。もちろん文化的なこと、学習的なこと、それは祭りを支えるとか、そういうことって当然すごく大事やと思うんですけども、人をどうやってダム機能で支えるんだというところですね。そこについてはどうでしょう、具体的などころで。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 先ほど申し上げた生涯学習、生きていく上での生涯にわたって学習するというのは、学習とはいろんなことがあるんです。勉強もそうでありますし、いろんなこともあるんで。そういう拠点も私は生きていく上では必要だと、このように考えております。しかし、そこに残ってもらわないとなかなかそれが生きてこないということがありますので、多分そういう御意見だと思いますので、そういう意味では、今それぞれの施策を総動員しながら、例えばであります、森林の家づくり事業であったり、あるいはほかの事業であったりして、何とか踏みとどまる、こういったこともいろいろ網羅しているところであります。

それから、もう一つは、やっぱりそこに住んでと言いつつも、やっぱり働く場所、あるいはそれに伴って実入り、賃金を得たり、生活の糧、これをどう求めるか

ということも大きな課題であります。ただ、それは一朝即座にできるものではないと思いますので、あらゆる政策の中で、個々に一つずつ積み上げながら、今現在取り組んでおるところであります。

先般、ひょっとして見られておるかもわかりませんが、国土交通省がビックデータを使っていろいろ各市町村の住宅の建ちぐあいなんかも出してあります。見ていただきますと、宍粟市の場合は非常に20数%、昨年度より平成30年度の上半期伸びておる状況であります。それは、一概に北部という限定ではなしに、宍粟市という状況でありますので。そういうことからすると、先ほど申し上げた、例えば森林の家づくり事業、あるいは空き家対策事業、そういったものが少しずつでも出ておる可能性があるのかなあと、こう思っておるんですが、なかなか現状は厳しいですが、俗に言ういろんな意味での総動員をしながら、冒頭申し上げたとおり、子育て環境の整備であったり、あるいは仕事をつくったり、あるいは若者の定着という大きな目標に向かって進めなくてはならないと、このように考えております。そのことが将来に繋がっていく可能性がある、私はこう信じております。

○議長（実友 勉君） 5番、今井和夫議員。

○5番（今井和夫君） まさにそういう部分だと思うんです。家を建てるのに何か助成をするであるとか、それから、とにかく一にも二にもやっぱり仕事なんですよ。そこが難しいというのは、本当にもう皆さんよくわかっていることだと思うんですけども、そこで、例えば一つ提案というか、一つの案として、さっきの森林の家づくり事業に関してですけども、これ前も私一般質問で言ったことがあると思うんです。今の現状だったら、転入、要するに宍粟市の中の引っ越しに関しては最大100万円ですよ。それが結局北部地域の者が山崎のほうに家を建てるのにも出ていく。そういう中で、ほんとに北部の者としてはやっぱりこういう意見も出てくるんです。これは、山崎に出ていくためのこれ奨励金じゃないかみたいな、いうふうな声も出てくるんですよ。それはある意味ちよつとうがった見方かもしれませんが、でも、例えばそれはそういう側面もやっぱりないということもないと思うんですね。だから、この森林の家づくり事業に例えばプラスして、北部地域に限って、地域の限定というのはしっかり精査しないかと思うんですけども、人口減少の激しいところに限っては、さらにそこに家を建てた場合は100万円は出すとか、そういうふうな思い切ったことをしていけば、どうですかね、正直実際のところ、例えば千種地域においても、この1年間で新築の家というのはもうほんとに少ないです。だから、こういうふうな施策を出しても、実際のところなかなか使われるということは本当に

現状では少ないですけども、だから予算にごつつ響くとかいうようなことっていうのは悲しいかな、現状はひよっとしたらないかもしれないんですけども、あんまりにね、ないかもしれないですけども、ただやっぱりそういうことをしていくことによって、やっぱり減少人口の激しい北部のほうに直接的な応援をすることとかというメッセージにもなりますし、そういうふうな施策というのは、例えばですけど、どうでしょうか。

○議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 森林の家づくり事業でございますので、担当のほうから考え方等をお答えしたいと思います。

まず、今井議員がおっしゃるように、確かに山崎町のほうに北部から出られて家も建てられる方、その制度を利用されている方もございます。ただ、一概に全部が全てそういった方向になっているとは限ってございません。特に、市外から北部に来られる方も利用されている方もいらっしゃいますし、山崎から逆に北部へ戻られる、こういった方もございます。そういった意味では、具体的な数値のほうはまだちょっと持ち合わせておりませんが、一概には言えないのではないかなと考えております。

特に、この制度で僕は活用していただきたいのは、やっぱり地域に誇りを持っていただいて、その地域が好きや、その地域に住みたい、こういったことを広めていくことが一番大事ではないかなと思います。その制度の充実も当然必要ですけど、そういった本当に魅力のある地域づくりをして、満遍なくというか、バランスのとれたそういった事業の活用、こういったところにもっていかないといけないと私は考えております。

○議長（実友 勉君） 5番、今井和夫議員。

○5番（今井和夫君） 言われることはよくわかるんですけども、具体的にじゃあ、第1のダムとして、若者をそこに残す、ダム機能としてのそのソフト面という部分で言えば、わかるんですよ、それはね。住みたいまちをつくろうというのはわかるんですけども、やっぱりそういう資金的な部分でもやはりダムとして、第1のダムというのは、北部に波賀、千種、一宮の北部でダムをつくろうとしているわけですから、そこに何とかとめるという、そのやっぱりソフト的な施策というのは、何なんだろうということが必要だと思うんですよ。でないと、この今回の拠点づくりですか、協働の施設づくり、これ結局庁舎の建て替えだけに終わるとん違うんかということになりますよね。ずっとそれを言ってきたと思うんですよ。そうでしょうっ

て、これ。結局庁舎の建て替えでしょという話をしたら、いや、そうじゃないんだと。これはそれも含めるけども、やっぱり北部に住みよいまちをつくっていく、その一つのことなんだというふうにずっと言われてます。だけど、やっぱり第1のダムとして人をここでとめるという、そのもう少し強い具体的な施策というのがやっぱり欲しいと思うんですけども、どうですか。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） この生活圏の拠点づくりの構想の中で、今おっしゃったように第1のダムは、その3カ所をきちっとしよう。そのかわり第2のダムとしてはこの山崎という形で、どんどん市外へ出ていくところをまず第一義的にそこにとめて、それでも山崎でとめて、宍粟市から市外へ出んようにしようというのが大きな構想の中でやっていたところであります。

そのためには、今井議員、冒頭おっしゃったように、山崎へ誘導する政策かやと、これはちょっとね、それは議論にはならないところでありますが、場合によってはそうとられてもいたし方ない部分も、これはなきにしもあらずだと、このように思っています。じゃあ、現実問題として、大変申しわけないんですが、私の友人もこんな話がありました。せめて我が息子が姫路へ住んだら、遠いので天役も帰ってこんやろと。最初は帰ってくる言うても。それでも山崎で住んどったら30分で帰ってくるで、天役にと。こんなこともあるんです。そういう考え方やいろんな考え方ももろもろあります。

ただ、今おっしゃったように、例えば千種で家を建てられたら、100万円余分に出しますよということが政策誘導になるかどうか、これはちょっと今の段階では私も判断できませんが、仮にそうだったとしたら、効果があらわれるとしたら、私はそれも非常に重要なことだと思っております。ただ、それも含めまして今後ちょっとそういったことを私自身も検討させていただきたいと思えますし、また、いろいろ議会の皆さんからもそういうことも含めて御意見いただく中で、本当にこの第1のダムの機能をどうしたら充足できるのかということについても今後またいろいろ御意見をいただいたらありがたいと、このように思います。

○議長（実友 勉君） 5番、今井和夫議員。

○5番（今井和夫君） そういうことなんです。だから、やっぱりそうやって北部に残すための具体的な施策、今言った北部で新築したら100万円とかいうのは、それも例えばの一つであったり、あるいは通勤の助成を出すとか、お金が要ることばかりですけども、やはりいろんな方法があるかと思うんですけども、そういうふう

にして、具体的にやっぱり第1のダムということのソフト面をつくっていくことも現実的にやっぱり必要かなというふうに思います。

例えば、新築に100万円とか言わずに、もっとたくさん金を出して、10軒家がもし建ったと。それってすごい画期的なことですよ。ほんとに今どんどん減っている中で、10軒も家が建つなんていうたら、もう革命的なことなんで、一時的な施策で、ひょっとしたら終わってしまうみたいな、そういうこともあるかもしれないですけども、そういうことも含めてやっぱり具体的な効果の出てくるような施策をみんなで考えていきましょうよ。

それと、もう一つはやっぱり何を言っても、先ほど言いましたように仕事をつくるという部分だと思うんですね。そのことに関しては、やっぱり北部に関しては仕事というのはやっぱり農業、林業という部分、その活性化というか、そのあたりだと思います。その辺については私もいつもずっと言ったりしてますし、林業についてもやはりしっかりさらに助成をしていくとか、そういうことが必要かと思えます。そのあたりについて、仕事面についてのところでちょっと一言お願いしたいんですけど。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 仕事をつくるということは大きな三つの柱の中で当然ありますので、そのことによって若い人たちが生活の糧として定着を図っていこうと、こういうことであります。今、農業、林業もいろいろ、特に農業の場合はなかなかそれを業としてというのは、数件出てきとんですが、なかなか伸びない状況であります。林業についてはこの5年間で私が承知しておるのは、事業体も17事業体までおっていたやつが今23、24ぐらいの事業体になっていると思います。しかも若い人たちがどんどん新しい機械をとということで、機械の購入の補助もしながら、少しずつ増えているのも現実であります。ただ、勢いそれが10件、20件、30件というわけにはなかなか現実にはいってないんですが、徐々には増えておる状況であります。さらにまたそういった面で農業、林業へ業としてなるように、今後国や県の制度もうまく活用しながら、場合によっては市独自に何かできるのか、できるだけ財源が持ち出ししないような方法も含めて今後検討する必要があるだろうと、こう考えております。

まだ、じゃあ、それによって今やっている事業のさらにどうかということについては、今具体的な案は持っておりませんが、私はやっぱり農業、林業というのも、これからの業の一つ大きな若者にとっても魅力ある一つの業だと、このように考え

ておりますので、今後そういう観点でも進めていくことは大事だと、このように考えております。

○議長（実友 勉君） 5番、今井和夫議員。

○5番（今井和夫君） よろしく申し上げます。

それでは、最後の三つ目の質問に入ります。

まず、ちょっとどなたかおわかりの方はお答えいただきたいんですけども、合併をするときに、私、正直千種の中でいろいろ合併反対やということで、いろいろやっと思ったんですけども、そのときに、旧町単位で独自に予算を置いて、それをやってもらいたいな、そういうふうなことも十分考えていこうみたいな、そういう話があったと思うんです、最初のうちはね。何が原因でそういう話、そこが消えてしまったのか、どなたかおわかりの方はおられますでしょうか。おられたらお答えいただきたいと思います。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 十分な説明ができるかどうかわかりませんが、私も合併協議会というところで、各旧町から10人の幹事会がありまして、それは当時の助役さん、あるいは企画課長等々が幹事して、大方の調整をして事務局が調整して、協議会にかけていくという、こういう一つのセクションにおった関係でそういうことも一定議論をした経緯があります。

正確にというわけにはいかないんですけども、合併をする場合に法律に基づいて、それぞれの旧町域にまちづくり協議会たるものをそれぞれ立ち上げて、それには一定の権限を持たすと。同時に一定の財源を付与すると。簡単に言ったらそういうことであります。それについては、勢い一気に合併して一つになると、その地域課題もなかなかこういう範囲になると難しいので、合併を推進する上での法律的な一つの手段として、そういったものを持つことも可能ですよということになっておったわけです。

ところが、いろいろ合併協議会の中で、一定の地域の中でそういったことをすると、市という行政体考えあるのに、またそこに権限を持たす、あるいは当時、対等の合併の中でそれぞれ市民局を置こうということも決定なされまして、市民局がそれぞれの地域の行政を担うと、こういうことか決定されて、まちづくり協議会、法律的に基づくものは置かないということが協議会で最終決定をなされました。

そのかわりに、まちづくり協議会というか、ちょっと正式な名称は忘れましたが、それぞれ地域に地域の問題を解決してもらうために、いわゆる俗に言う、任意では

ないんですが、条例上でまちづくり委員会とか、まちづくり協議会、ちょっと名称忘れましたが、それぞれ置こうということで置いていただいて、地域の皆さんから20人を基本にそれぞれ地域の課題をして行政とやりとりしましょうと、こんなことになりました。それにも一定の権限的なものというより、財源的なものというより、皆さんで御意見をいただいて、行政がそれを受けて、それを執行していこうと、こんな形になったところであります。

ただ、おっしゃったように、そういうふうな中で、これまでの合併の経過の中で、例えば先ほど申し上げた、仮にはではありますが、まちづくり協議会に一定の権限と財源を持たせてというのが妥当性があるかどうかということについては、議論なされて、宍粟市にとっては妥当性がないという判断をなされて今日に来ておると、私はそのように認識しております。

○議長（実友 勉君） 5番、今井和夫議員。

○5番（今井和夫君） ありがとうございます。私、議員にならせてもらって1年7カ月たつんですけども、それで、一番感じるのが何というか、このままで進んでたら、僕は千種に住まわせてもらっているんですけども、千種のよさがなくなっていくと違うかなというのを漠然とですけど、すごく感じるんです。それは、やっぱり何というんですかね、一つの市としてまとまるには、宍粟市というのはやっぱりあまりにも大き過ぎる。地形も違いますし、気候も違うし、やはり例えば姫路や神戸に対しての距離の感覚ですね、奥のほうと山崎の南部のほうとはやっぱり全然違います、そのあたりもね。もちろん気質というかね、それも違いますし、そういう中で、同じ制度というか、尺度で物事がずっと進んでいくという中で、やっぱりそれぞれの地域のよさというかね、なんかそれがすごくこのままいったら消えてしまうんじゃないかなあみたいなの、そういう何となく漠然とした思いをすごく持ったこの1年7カ月なんです。

今だったら住所が、例えば私とこだったら、宍粟市千種町岩野辺ですよ、宍粟市波賀町上野とかいうて、一応旧町がとりあえず今はついてますやん。だけど、実質的にこのままずっといったら、ほんとに宍粟市岩野辺、宍粟市上野みたいな、佐用町が結局旧町の名前がなくなって、大字がぼんと来るようになってますけども、そういうふうな同じような形になってしまうんじゃないかなみたいなの、そういう漠然とした思いをすごく持つんです。

そういう中で、やっぱり自分たちのまちは自分たちでつくっていくという、その思いがなくなっていったら、本当に求心力もなくなっていきますし、やっぱり自然

と便利なところ、中心部のほうへ人は流れていくというのはなかなかとめていけない状況になっていくと思うんですね。

そこで、どうしたら自分たちのまちは自分たちでつくっていくということが、そういう体制ができるのかということ、地域支援員の話も千種しか起こってないというのは、わかっとして皮肉みたいに聞いた質問だったんですけども、結局、なかなかそれも進んでいかないのが現実ですよ。それはやっぱりいろんな原因があると思うんですけども、やっぱりどうしたらそういう地域のことを自分たちで考える体制ができるのかなというふうに考えたときに、やっぱり予算をそこにぼんと置いて、予算を置けば、おのずとそれを考える組織なり体制がつくらざるを得なくなっていくんですよ、逆に言えばね。

それを今、自治会長が集まっている例えば連合自治会であるとか、そこが担うということになれば、それはそういうふうな形で連合自治会というのは、自治会長もそれも思って選びますよというふうにしていけば、もっと連合自治会の役割というか、権限というか、それもまた大きくなるだろうし、いや、連合自治会ではそれはなかなか無理だと、今いろんな仕事がいっぱいあるんで、ということになったら、またそれはそれで、みんなでその決定をしていく、配分された予算をどう使うかということを考えていく、やはり組織というのをまたみんなで考えていくようなことにも繋がっていくと思うんですね。そういうふうな具体的にある程度お金をおろして行って、最初は1,000万円でもいいです。1,000万円ぐらいからでもいいんで、地域でどうやって使うかというのをみんなで考えようということになれば、逆に地域支援員みたいにして、地域としての事務局みたいなものを、それは、だから市民局がもっと充実やっぱりしていかなあかんかもしれない、そうなったらね。僕はやっぱりそれが一番いいんじゃないかなというふうに思うんですけども、その市民局の充実も含めて、やはり地域の中でそういう地域をどうやって考えようかという組織ができてくる一つの大きな方法じゃないかなというふうに思うんです。

だから、少ない財源の中でという部分の中で、結局、最初にも言いましたけど、今出している補助金を例えば千種の部分に来ている部分、波賀町に来ている部分、一宮の北部に来ている部分とかというのをある程度まとめて、この補助金でこういうことを今まで市はやってきましたよ。それも含めて今度は旧町単位で考えてみてください。例えば、去年から敬老会のお祝いの事業が自治会単位になりましたよね。それも市としてこういうふうにします、全部の自治会、こうしてくださいというふうな形でいったと思うんです。そういうふうなことも各旧町ごとに決め

てもらったらいいんです。予算はこれだけです。今までみたいに旧町単位でするんだったら、それで何とか工夫してやってください。あるいは自治会単位でするんだたら自治会単位でやってください。旧町単位でやっぱり決めてもらう、そういうふうなやり方ですね。そしたらまたいろんなことが各旧町単位で考え始めると思うんです。そういうことになっていくんじゃないかなという部分で、旧町単位でやはり予算を出して、そういうまちを考えていくという組織をつくっていくという形に繋ぐことができるんじゃないかなというふうに思うんですけども、どうですか。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 大変難しい課題だと私は思っております。宍粟市も合併して宍粟は一つにということのを合い言葉で今日まで、もう間もなく14年たとうとしております。この間のいろいろ検証しながら、時代にあってこれからのまちをどうするかということは、非常に大事なことだと思っております。また、かねてより議会からも提案のありました住民自治とは一体何ぞやと、こういうようなことも課題としてもいただいております。

しかし、勢いなかなかと言いながら、やっぱり歴史的なものもありますし、我がまちはどうしても自治会という一つの固まりの中で自治会長さんを中心に住民自治をやっていただくという概念が非常に色濃く残っておると、こういうことも踏まえて、これまでもいろんなまちづくりの手法をやってきたところではありますが、なかなかこれといったところは進んでおらない状況も現実であります。市が権限を持ってまちをつくるというのは、当然のことなんです、やっぱり市民の参画や協働やという大きな概念の中で、住民自治を捉えたときには、先ほどおっしゃったようなことも、これまでも御提案いただいておりますが、当然これからの時代にあっては考えていかななくてはならないだろうと。

というのは、合併当時より思わぬ急速に人口減少や過疎化や少子高齢化が進んだという中で、そういうまちを想定しておったかということ、なかなか想定してない部分も起きているのも現実だと思っております。そういうことからすると、先ほどおっしゃったようなことは、これからの宍粟市の住民自治と、まちをこれから次代に繋いでいく、自らのまちは自らから守るんだという意識の啓発、こういったことも総合的に私たちはこれは考えていかななくてはならないと、このように考えておりました、じゃあ、こうするというのは今日の段階では私はわかりませんが、非常に重要な課題を与えていただいたと、このように考えておりますので、今後、何がいいのか、我がまちにとってということはありませんが、いろいろ御意見をいただいて、と

もにまちをつくるという観点で協議をさせていただいたらと、このように思います。

それから、もう一つ、冒頭申し上げた合併当時のことは大変記憶上のことでありますので、文言とかいろんなことが正確かという、そうではない部分もあります。ただ、法律的に基づいて権限を与えるというのは、これは事実でありましたんで、それは合併協議の中でノーという選択をなされたらと、こういうことでありますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（実友 勉君） 5番、今井和夫議員。

○5番（今井和夫君） 私もそこら辺はまだよくわかっておりませんが、そういう例えば今言われたような法律に基づいたような各地域ごとの権限とかというのが、できるのであれば、またそういうこともやっぱり考えていかないかなような状況になってきたんじゃないかなというふうに思います。

合併のときに当初予想してきたよりも本当にどんどん中心部以外のところが人口減少が激しいというのは事実だと思います。だから、そこに対しての部分が必要と思うんですけども、最初の答弁の中で言われていた協働のまちづくり交付金みたいなことを今ちょっと考えておるんだと言われていたんですけども、ちょっとそのあたりもう少し詳しく御説明いただけませんか。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 先ほど法律に基づいてというのは、合併当時の話でありまして、その法律が今そのとおり残っておるかどうかはちょっと私も承知、多分一定の時限立法だったんじゃないかと思うんで、そのことは今法律があるとかないとかいうことは、ちょっと訂正をお願いしたいと思います。

○議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（富田健次君） 先ほどございました交付金というんですか、のイメージなんですけど、まだ細かいところまでは何も定まってないというところがございます。ただ、職員といたしましては、先進地のところに話を聞きに行かせていただいたりして、既に同じような交付金に取り組まれているところもございますので、そのあたりの内容を今研究しているというところがございます。

その中で、ちょっとイメージ的な部分があるんですけど、一つには、事務局的な費用というの、これは確保しないといけないだろうと。それから、活動にかかる費用という部分がございます。そのあたりが大きく分けると、そんなイメージかなというふうに思っております。

○議長（実友 勉君） 5番、今井和夫議員。

○5番（今井和夫君） 先ほど市長の答弁のところは了解いたしました。

それと、協働のまちづくりのところですけども、今構想段階だということなんで、結局、冒頭申しましたように、財源がどんどんと厳しくなっていく中で、今私が言っていることをつくっていかうとしたら、やはり今出しているいろんな補助金ですね、それを出し方をやっぱり変えていくということだと思っんです。新たな打ち出の小づちがあるわけじゃないんで、交付金というか、補助金の出し方を組み替えていくという、そのあたりで地域の主体性を持たせた交付金というか、補助金の使い方を決めていく、そういう方向をつくっていくということです。

合併で何を一番なくしたかと言ったら、私は、その各市民の政治に参加するプロセスであるとか、政治に参加するという、その一番の身近さといいますかね、それがやっぱり一番合併をして損失だったと思っんです。

例えば旧町単位の時、合併してないときだったら、4年に1回の町長選挙のときには、必ず、いや、どないなん、今度はあの町長どないやろとか、もうちょっとやってもらおういやとか、いや、もう変わってもろうたほうがええでとかというような、具体的に、じゃあ、人をどうこうとかというような、そんな動きまではなくても、必ずそんな話はいろんなところで出ておったんです。だけど、残念なことに、やっぱりこれだけ大きくなってしまったら、例えばこの千種の中で、今度の市長はどうしようとか、誰になってもらおうとかっていうような主体的なそういうふうな話が出てくるということは、まあ、なくなってしまったと思っんですね。やっぱりそのあたりの距離感というかね、やっぱり自分たちでつくっていかうという、そこがやっぱり大事だと思っんで、それを少しでも取り戻していくという意味で、やはり例え少額からでもいいんで、自分たちで采配できる予算をもらって、そこで自分たちで考えていくという、そういうプロセスを行政として、まちづくりとしてつくっていくということは、今の時代、求められているんじゃないかなというふうに思います。最後、そこについてちょっと答弁求めて一応終わりたいと思います。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 大変答弁しにくいような難しいような御質問ばかりだったんですが、私は、やっぱり市民の皆さんに参画していただいて、市政に関心持って、市政と一緒にまちをつくらうという、この仕組みはあらゆるチャンネルをつくって、かねてよりいろいろ御提案いただいておりますことを通じてやらないかと、こう思っています。

ただ、今おっしゃったような現実も当然あるわけでありまして。したがって、私た

ちは議員の皆さんの立場や私の立場もそれぞれ当たり前であります。市政に対する距離感が遠くなったとしたら、これは私たちがやっぱり課題として捉えて、できるだけ市政に関心持っていただいたり、あるいはそれぞれの立場で距離感を縮めるように努力しなくてはならないと、これは当然のことだと思っています。

ただ、市政を運営する上において、やっぱり市民の皆さんには市政に十分関心を持っていただいて、ともにまちをつくるという、まさに言葉では参画であります。このことが欠如しておったとしたら、私はこれからまちは非常に衰退しかないと、こう思っておりますので、やっぱり一緒になってまちをつくるという機運をあらゆることを通じて高めなくてはならないと、このように思っておりますので、今後ともそれぞれの立場でよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（実友 勉君） 5番、今井和夫議員。

○5番（今井和夫君） 最後に、行政の方を含めて行政の方が特に北部地域、今の減少をしているところに対して、何も考えてないとか、放ったらかしにしているとか、そんなことを言うとなじまないですよ。それは非常によく考えていただいているというのは、それもこの1年7カ月で僕はすごく感じています。だから、要するに、制度づくりです。制度づくりをやっぱりつくっていかないけないんじゃないかなというふうなところですよ。

以上です。終わります。

○議長（実友 勉君） 5番、今井和夫議員の一般質問を終わります。

ここで、午前11時25分まで休憩をいたします。

午前11時13分休憩

午前11時25分再開

○議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

田中孝幸議員の一般質問を行います。

7番、田中孝幸議員。

○7番（田中孝幸君） 7番、田中孝幸です。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は、太陽光発電設備の設置に関する規制等などについて伺います。

宍粟市は、市内における平成29年6月1日以降に工事着工する太陽光発電施設の設置について、環境の保全と創造及び市民の健康で快適な生活を確保するために、宍粟市太陽光発電施設設置事業に関する指導要綱を制定しております。

この指導要綱を制定してから18カ月が経過いたしました。この間の事業計画届け出件数、変更事業計画届け出件数、工事完了届け出件数、廃止届け出件数を改めてお伺いいたします。

また、設置事業に伴う事故及び近隣関係者との紛争などがあれば、トラブルの件数、内容を伺います。

さらに、設置者に宍粟市として行った指導・助言があれば件数と内容を伺います。

さらに、この宍粟市太陽光発電施設設置事業に関する指導要綱を施行してから18カ月間、毎回担当部局のほうで指導要綱の内容を確認しながら検証されているとは思いますが、その結果、何か制度上の課題はありますか、改正すべき項目がありますか、伺います。

また、太陽光発電設備は、固定資産税のうち償却資産税の対象になりますが、平成29年1月1日現在と平成30年1月1日現在の建築物・屋根等に設置されるものを除く太陽光発電設備の申告事業者件数及び設置件数の総数を伺います。

さらに、先ほど申しましたとおり、平成29年6月1日に宍粟市は宍粟市太陽光発電施設設置事業に関する指導要綱を制定しています。しかし、太陽光発電設備は、宍粟市が提唱している自然豊かな日本一の風景街道になり得る田畑や山林が開発によって太陽光パネルが多く設置されていることは御承知のとおりだと思います。

市民は、市でこの太陽光発電設備のきちっとした規制をしてもらいたいという意見が多くあります。特に、山林などの急斜面地、市内で現在基礎調査、指定を行っている土砂災害警戒区域イエローゾーン及び土砂災害特別警戒区域レッドゾーンは当たり前のごとくございますが、防災の観点からも規制を強化すべきであるという意見もたくさんあります。

最初に申し上げますが、私は、太陽光発電設備の設置に反対しているのではありません。再生可能エネルギーの持つ意義もわかりますし、光から電気という自然のありように対しては大変興味があります。また、市内の方で地球温暖化対策の観点から温室効果ガスを排出せず、エネルギー安全保障にも寄与できる重要な低酸素の国際エネルギー源であることに賛同し、太陽光発電設備を設置されている市民の方もおられます。また、市内の多くの土木建設業者様が太陽光発電設備の設置工事を請け負われ、市内の経済循環に貢献されておられます。さらに、固定資産税のうち償却資産税は、設置されることによって税額も増収になり、宍粟市の財源に寄与していることもわかります。

私は、設置することについては賛成でございます。ただ、現在の太陽光発電設備

のつくられ方やつくられる場所に問題が多いと思います。何よりそれまで快適な生活を営んでいた市民にとって、いきなり周りの空き地に太陽光発電設備を設置されることが耐えがたいことには間違いありません。

太陽光発電設備は、住宅地であろうと、宍粟市が提唱している日本一の風景街道になり得る自然環境の田畑・山林であろうと、建築基準法の規制なしに設置が可能です。また、人が常時生活や管理していないことから、その存在は生活環境や自然環境とは両立しません。異様な構築物と感じる市民は多いと思います。特に、急斜面の山林で森林を伐採して設置された太陽光発電設備については、景観阻害、住環境悪化だけではなく、土砂災害の発生が非常に危惧されます。太陽光発電設備の設置による災害発生のおそれ並びに自然環境及び生活環境等に及ぼす影響に対する規制は、昨年6月に制定された宍粟市太陽光発電施設設置事業に関する指導要綱では担保されません。設置許可を要する区域の設定や設置禁止区域の設定並びに維持管理状況の報告制度など、具体的な規制と罰則を加えた条例の制定が必要であると考えますが、いかがでしょうか。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（実友 勉君） 田中孝幸議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、田中議員の太陽光発電に関する規制等々についての御答弁を申し上げたいと思います。

私のほうでは少し大枠のことの御答弁を申し上げさせていただいて、個々具体の数字もありますので、後ほど担当部長のほうから答弁をさせたいと思います。

太陽光発電事業につきましては、国が平成26年に第4次エネルギー基本計画を策定し、再生可能エネルギーの導入・普及を促進する中で、太陽光発電事業もその一つとして、事業の推進を図ってきたところでありまして、市におきましても、平成22年にエネルギー自給率70%の目標を掲げた環境基本計画を策定すると同時に、再生可能エネルギー利用促進事業補助金交付要綱を制定し、個人や自治会による太陽光施設設置を推進している状況であります。

しかしながら、事業用太陽光発電事業につきましては、建築基準法の適用がなされないなど、十分な規制がされていない状況で事業が推進をされたことによりまして、予想を大きく上回る太陽光発電施設が設置され、立地地域内でのトラブルであったり、あるいは山林伐採による自然破壊などの悪影響が全国規模で問題となっております。ただいま御提案のありましたとおり、宍粟市でもそのような状況が起き

ていると、このことは認識をしておるところであります。

宍粟市としましては、エネルギー自給率の向上は重要施策と位置づけておりますが、自然環境の保全を重視した中での事業推進が基本でありますので、今後、適正な設置と維持管理ができ、太陽光発電施設の安全性と信頼性を高める対策につきまして、先進的に取り組まれている市町であったり、あるいは現在規制に関しての条例整備が検討されている市町もありますので、そういった動きも注視しながら、さまざまな角度からこの問題、あるいは御提案のことについて検討していきたいと、このように考えておりますので、よろしくようお願い申し上げたいと思います。

○議長（実友 勉君） 平瀬市民生活部長。

○市民生活部長（平瀬忠信君） 私のほうからは、太陽光発電施設設置に係る届け出件数等についての御質問について、お答えをさせていただきたいと思います。

まず、1点目の太陽光発電施設設置事業の指導要綱制定以降、事業計画等の届け出件数についてでございますが、事業計画につきましては47件、変更事業計画は0件、工事完了届は13件及び廃止は0件となっております。

続きまして、2点目の設置事業に伴う事故及び近隣関係者との紛争についてでございますが、施設設置の上においての事故は現在聞いておりませんが、近隣関係者から反対の意見書が自治会長と農会長より、連名で市と農業委員会へ提出されたものが1件ございました。

3点目の市が行った指導・助言についてでございますが、平成29年4月より、FIT法の改正がございまして、設置場所に、事業者及び設置者の住所や氏名などを記載した標示板の設置と、部外者が侵入できないように施設を囲うフェンスの設置が、平成30年3月末までに義務づけられておりましたが、実施されていない施設が6件ございましたので、近畿経済産業局に連絡をさせていただきまして指導を依頼させていただきました。

次に、4点目の現指導要綱の課題と改正すべきことについてでございますが、指導要綱が強制力のない制度となっておりますので、最悪、未届けで事業を実施することや指導内容も聞き入れてもらえないなどの状況も想定されますので、その対応の検討が必要と考えております。

次に、5点目の太陽光発電設備の申告件数についてでございますが、平成29年1月1日現在の償却資産申告事業者数については234社で、設置件数は361カ所、また、平成30年1月1日現在の償却資産申告事業者数は245社で、設置件数は386カ所となっております。

以上でございます。

○議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 私の方からは、山林への太陽光発電設備の設置についての御質問にお答えしたいと思います。

山林部分で立木を伐採する場合には、開発面積の大小によらず、森林所有者等から伐採の届出書を市へ提出していただくことが森林法で定められております。

ただし、森林の開発行為面積が一定の基準、1ヘクタールを超える場合には、兵庫県の許可が必要となりますので、事前に計画地の排水計画や土地利用計画を示した開発計画書や周辺地域への周知計画書をはじめ、地元との合意形成を前提とした林地開発許可申請書を県に提出していただくことになっております。

現在の法令では、森林開発に関し太陽光発電施設に特化して設置を規制することができませんが、土砂の流出や災害の防止に配慮した適正な林地利用となるよう県から指導されることとなっております。

以上でございます。

○議長（実友 勉君） 7番、田中孝幸議員。

○7番（田中孝幸君） ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。

ただいま宍粟市太陽光発電施設設置事業に関する指導要綱を制定してから18カ月間の届け出件数を伺いました。その届け出件数をもとにしますと、1年間に約31件、1カ月平均約2.5件ぐらいですかね、宍粟市内に太陽光発電設備が設置されているということになりますが、そういうふうな考えでよろしいでしょうか。

○議長（実友 勉君） 平瀬市民生活部長。

○市民生活部長（平瀬忠信君） 件数的な数字でいいますと、その平均的な数字が適切かと思えます。

○議長（実友 勉君） 7番、田中孝幸議員。

○7番（田中孝幸君） そうですね、1年間に平均的に約31件、1カ月平均約3件、宍粟市内に太陽光発電設備が設置されていると思います。

それで、先ほどトラブルについて少しお伺いしたいんですけども、大きなことはないんですけども、自治会から1件そういうふうな要望書というんですか、農会を含めてあったということなんですけども、その結果を教えていただければありがたいです。

○議長（実友 勉君） 平瀬市民生活部長。

○市民生活部長（平瀬忠信君） 先ほど説明の中でもさせていただきましたが、地元との協議がというところがございますけれども、現在地元との理解が得られてないというようなことで、自治会長からいろんな提言書をいただいたわけがございますけれども、それにつきましては、現在、業者のほうが地元のほうの説明会を一時中断をして、今様子を見ているという状況だというふうに聞いております。先ほど言いましたように、事業計画書の届け出につきましても、現在のところはその件についてはありません。

以上です。

○議長（実友 勉君） 7番、田中孝幸議員。

○7番（田中孝幸君） ありがとうございます。引き続き適正な指導・助言を行っていただきたいなと思います。

それでは、先ほど伺いました指導要綱の制定上の課題、改正すべき点についてですけれども、先ほど部長おっしゃられたように、法的拘束力がないというふうなこととか、あと、罰則規定がないというふうなことだというふうに思います。私もそういうふうに思います。引き続き市民目線でいろいろと検討をお願いしたいなというふうに思います。

やはり市民は環境面だけではなく、災害面に関しても本当に危機感を持って途方にくれて、市に言っても何もしてくれない、どうすればよいのかわからない、太陽光発電設備設置に関してははっきりわかる具体的な規制を制定してもらいたいという意見が多くあると思いますが、再度いかがでしょうか。

○議長（実友 勉君） 平瀬市民生活部長。

○市民生活部長（平瀬忠信君） 冒頭市長の回答の中でも申し上げましたとおり、地域におけるトラブルとか、環境破壊等々の問題が出ております。その関係で12月に神戸市が許可区域や禁止区域の選定、それから維持管理状況の報告及び立ち入り検査、最後に罰則などを規定しました神戸市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例を制定をされたところがございますので、その条例についても参考にさせていただきながら、他市町でもう既に取り組みを進められておるところもございまして、その辺も含めて総合的に検討に入りたいと考えております。

○議長（実友 勉君） 7番、田中孝幸議員。

○7番（田中孝幸君） よろしく願いいたします。それでは、先ほどちょっと償却資産税の申告件数を伺ったわけなんですけれども、平成29年の1月1日現在と平成30年の1月1日現在の設置の件数の差が24件というふうになるんですけれども、それで

よろしいんでしょうかね。

○議長（実友 勉君） 平瀬市民生活部長。

○市民生活部長（平瀬忠信君） はい、税務課の課税資料等で確認をしておりますので、その数字で間違いはないと思っております。

○議長（実友 勉君） 7番、田中孝幸議員。

○7番（田中孝幸君） 最初に承りました18カ月間の、これはあくまでも平均なんですけども、平均的に31件、1年間に設置されていると思われるんです。先ほど言われたように平成29年度償却資産税の課税台帳上、計上になっているのが24件ということは、差の7件ですか、7件が課税漏れになっているというふうに思われるんです。償却資産税の届けがないというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（実友 勉君） 平瀬市民生活部長。

○市民生活部長（平瀬忠信君） 計算上といいますか、数字上ではそういう結果になるかと思えますけども、申告をされていない設置事業者については、もう少しあるように聞いておりますけれども、現在、太陽光発電の課税につきましては、関係省庁にこちらのほうから10キロワット以上の償却資産の太陽光発電の設置について、情報をもってしております。その部分について、課税については法人、個人にかかわらず、課税の対象とさせていただいておる状況でございますが、先ほど議員言われますとおり、申告勧奨を常々やっておるわけでございますけども、それに応じていただけないというところも若干出ておることはあります。

以上です。

○議長（実友 勉君） 7番、田中孝幸議員。

○7番（田中孝幸君） 再度確認していただいて、そういう事実がなければいいんですけども、横の連絡をとっていただいて、設置場所であるとか、設置者の氏名であるとか、そういうふうなことの情報を共有していただいて確認していただければいいかなと思います。やはり租税正義の実現のために、確実に調査をして実施していただきたいなというふうに思います。

ちょっと質問を変えますけども、あと、担当部局のほうで、今後10年間で新規の太陽光発電設備の設置の予想件数、このぐらい10年間でまだ増えるんじゃないかなというふうなことを、もし予想されているようでしたら、伺います。

○議長（実友 勉君） 平瀬市民生活部長。

○市民生活部長（平瀬忠信君） ちょっと予想というところには至ってないところもございましてけれども、太陽光発電の個人の家屋根に乗せている太陽光があるわけ

ですけれども、その関係で大体年間30件から40件というようなことで、一定の数字を抑えておるわけでございますけれども、太陽光全体、事業用を含めまして、その数字については現在予測はしておりません。

○議長（実友 勉君） 7番、田中孝幸議員。

○7番（田中孝幸君） いろんなことを考えますと、まだまだ宍粟市にこの10年間、たくさんの太陽光発電設備の設置が予想されるんじゃないかなと思います。やはり早急に条例制定が必要と考えます。

もう一つお伺いしたいんですけれども、平成29年6月1日以前に太陽光発電設備が設置されている件数とか場所とか、内容は担当部局のほうで把握されていますでしょうか。

○議長（実友 勉君） 平瀬市民生活部長。

○市民生活部長（平瀬忠信君） 課税のところでも報告をさせていただきましたけれども、国の近畿経済産業局のほうに一覧表といいますか、設置済みの太陽光発電施設の一覧をいただいておりますので、その中で把握はさせていただきます。

○議長（実友 勉君） 7番、田中孝幸議員。

○7番（田中孝幸君） その件数がわかれば教えてください。

○議長（実友 勉君） 平瀬市民生活部長。

○市民生活部長（平瀬忠信君） これにつきましては、ちょっと土地の筆数によるんですけれども、640筆に太陽光発電設備が設置されておるといように聞いております。

○議長（実友 勉君） 7番、田中孝幸議員。

○7番（田中孝幸君） 先ほど償却資産税の件数で234件ということなんで、それ前後の設置されておるんじゃないかなとは思われます。ですので、今後のいろんなことを考えると、平成29年の6月、その辺は把握されておると思いますけれども、今後は、やはり設置後の保守点検とか維持管理や撤去時の廃棄物の処理等、市の指導管理が重要となってくることも多いと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（実友 勉君） 平瀬市民生活部長。

○市民生活部長（平瀬忠信君） 議員おっしゃるとおりかなと思っております。先ほどの説明でも申し上げましたように、神戸市の条例におきましても、維持管理状況であるとか、撤去に関する計画であるとか、もろもろ最終的にその土地が新しく甦ってくるというところまでも関心を持っていきたいなというふうに思っております。

○議長（実友 勉君） 7番、田中孝幸議員。

○7番（田中孝幸君）　そうですね、是非よろしくお願いいたします。

それと、先ほど市長のほうから、より具体的な規制とか罰を加味した条例の制定も視野に入れて今後検証して考えていくというふうな答弁でしたが、私の知っているある自治会からこのようなお話を聞きました。その自治会は、現在宍粟市が提唱している自然豊かな日本一の風景街道になり得る田畑がある自治会です。今は太陽光設備が1件も設置されておられません。1件でも設置されたら、このすばらしい景観が破壊する。危機感を持たれて今後のことを考えると、来年の3月の自治会の総会で太陽光発電設備を自治会内で絶対に設置しないという決議を総会で提案し、自治会で可決して、自治会住民の意識を一つのものにしないといけないと、自治会の役員会で今喧々囂々と審議されておられます。

しかしながら、これには法的拘束力はありません。さらに、逆にいろいろな理由で太陽光発電設備の設置を希望されている住民、市外に住んでおられる相続人の方などと自治会住民との間でトラブルが生じるのではないかと考えます。

それを解消するためにも、先ほど来部長のほうの説明されております神戸市が新たな条例制定のために上げております、先ほど来言ってます設置許可を要する区域の設定、これは防災、住環境、交通インフラ、自然環境等に大きな影響を及ぼす可能性のある指定区域に設置する場合は市長の許可が必要とすると。さらに、二つ目としましては、設置禁止区域の設定、これは災害防止、自然環境保全の観点から設置が不適当な区域を設定する。また、3番に、新設、既設ともに対象とした維持管理状況の報告制度、これは既設施設を含めて維持管理や撤去費用の積み立て状況等を市長に報告する制度を創設する等々ですが、いかがでしょうか。

そのような内容を加えた宍粟市独自の条例を制定することによって、先ほどのような自治会の問題、住民間のトラブルもなくなり、環境が保全され担保されると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（実友 勉君）　福元市長。

○市長（福元晶三君）　冒頭申し上げたとおりでありますし、担当部長もそういった考えをして、例えば神戸市の例であります。そういう条例を制定するという事については十分検討を要しなくてはならないと、こう考えておりますので、ただいま申された、場合によって設置禁止区域の設定等々、そういったことを視野に入れて研究を早急にする必要があると、このように考えております。

○議長（実友 勉君）　7番、田中孝幸議員。

○7番（田中孝幸君）　ありがとうございます。繰り返しになりますが、早く設定し

ないと、太陽光発電は住宅地であろうと、自然環境の田畑、山林であろうと、今の状況では建築基準法の指定なしに設置が可能です。やはり今まで宍粟市の先輩諸氏がいろんな努力によって整備してこられたこの宍粟の大地、このすばらしい自然環境を宍粟市の未来ある子どもたちのために是非継承してください。私は今が宍粟市の最後の決断のときと考えます。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（実友 勉君） これで、7番、田中孝幸議員の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩をいたします。

午前11時56分休憩

午後 1時00分再開

○議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

飯田吉則議員の一般質問を行います。

11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 11番、飯田です。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、今回は大きく4点についてお伺いいたします。

まず、一宮北部の医療体制についてであります。

一宮北部においては、規模適正化による小学校の統合、認定こども園開校に伴う幼稚園の廃止などにより、特に繁盛・下三方地区においては、一層さびれていく、そのように感じられる状況にあります。また、それに輪をかけているのがJAスーパーの撤退、またそれに続き民間医療機関の移転であります。

特に、医療については、安心して住み続ける上での最低条件であると考えます。平成30年4月1日現在の地区別年代別人口統計表による一宮北小学校区の世帯数は1,725世帯、人口3,224人となっております。単純に計算すると、1世帯1.87人となり高齢で単身世帯が多いと推察されます。できるだけ移動距離の少ない場所に医療機関を求める方が多いことも当然であろうと思います。

現在、1人の開業医の先生に地域医療を担っていただいております。しかし、失礼ではありますが御高齢ということで、将来を憂慮するところであります。11月12日の健康福祉部の委員会審査の際に、対応策について研究を進めているという趣旨の回答をされておりました。行政の責任として医療サービスの提供・確保について、どのような対応が考えられるのか、お伺いいたします。

次に、宍粟市夜間応急診療所の閉鎖について伺います。

平成19年10月から開設されていた夜間応急診療所は平成31年3月末をもって閉鎖することが決定されたとの報告がございました。この事業は、平成16年に改正されました新医師臨床研修制度の影響により、公立宍粟総合病院でも医師数が急激に減少し、外来診療の縮小など、救急等の対応が困難になった状況に対応するために、宍粟市医師会の協力のもと平日・夜間における救急患者に対し、一時的な痛みの軽減や解熱効果を上げるなどの応急処置を行うというものでした。

今回の報告では、利用の減少や総合病院の外来診療体制が整いつつあることに加え、中播磨地域で実施されていた小児科の姫路市救急医療電話相談が西播磨地域にも平成30年10月から拡大されることが閉鎖の理由として挙げられておりました。

委員会の審査の中では、子育て世代にはまだまだそこを頼りにしておられる方もあるのではないかと意見も出されておりました。

しかし、このことについては、既に新聞報道で今後は宍粟総合病院で救急外来として対応していくとされております。そのことについてどういうふうな対応を検討されておられるのか、お聞きしたいと思います。

次に、資源物リサイクルの市内循環について伺います。

平成30年4月から、資源物のコンテナ回収が実施されております。このことについては、資源ごみを資源物として市内循環させる方向で検討できないか、それによって経費の削減や市民のリサイクル意識の向上が図れないか、そしてまた、地域の財源として活用できないかなどの意見を会派からも出してきました。

11月の市民生活部の常任委員会審査で報告された資源物循環事業についての考え方、またそれを行う上で、どのようなことが課題になると考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

最後に、可燃ごみの週2回収集についてお伺いします。

平成30年7月1日から9月30日までの3カ月の間実施された可燃ごみの週2回収集実証試験についてのアンケート調査が実施されましたが、その結果をもとに、どのような対応を考えようとされているのか、お伺いしたいと思います。

1回目の質問を終わります。

○議長（実友 勉君） 飯田吉則議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、飯田議員の御質問、4点いただいておりますが、私のほうからは1点目と2点目について御答弁させていただきたいと、このように

思います。あとの1点については、担当部長より具体も含めて御答弁をさせます。

1点目の一宮北部の医療体制、この御質問であります。お話のあったとおり、安心して住み続けるための最低限の条件、医療というのは当然そのことだろうと、このように思っています。そういう意味で当然行政としての役割があるわけでありませぬ。

また、同時に、一宮北小校区については、先ほどおっしゃったとおり、人口構造を常々見ましても非常にひとり世帯、あるいは場合によっては高齢者の2人世帯等々が非常に多いという状況で、平均的には先ほどおっしゃったように1.87人になるのかなと。これは想像を含めてであります。構造状況を見てもそのとおりだと、このように思います。そういう観点での今後のことと、こういうふうに捉えております。

特に、一宮北部地域は民間診療所の移転などによりまして、医療資源が希薄な地域となっておるのは事実であります。しかしながら、医療確保については非常に厳しい現実、あるいは環境にもあるということでありませぬ。

宍粟市は、平成30年3月に、宍粟市における地域医療推進のための基本方針を策定をしております。今後10年間の宍粟市の地域医療の方向性についてもお示しをしております。

その方針の中でも、医療機関の閉鎖などにより一般診療所が確保できず、市民の方の受診が困難になった場合は、公立宍粟総合病院と市の国保診療所の連携のもと、巡回診療あるいは訪問診療等の確保について検討を進めるという方針を定めております。

したがって、この方針に基づき、一宮北部におきましても医療と、特に介護、まさに地域包括も含めてであります。十分連携させながら、地域医療の確保と充実に努めなくてはならないと、このように考えておりますので、この方針に基づいて今鋭意研究をしておるということでありませぬ。

2点目の夜間応急診療所の閉鎖の関係であります。先般ああいう形で新聞にも出ておりましたが、宍粟市夜間応急診療所については、先ほどおっしゃったとおり、新医師臨床研修制度の影響により、公立宍粟総合病院の常勤医師が減少し、救急対応が困難な状況に陥ったことを受けて、平成19年10月より宍粟市医師会の御協力によって開設をしたものであります。平日は午後10時までの救急患者に対し、一時的な痛みの軽減、解熱等の応急処置を行ってきたところでありませぬ。

開設当初は、一日当たり2人前後の受診がございましたが、昨年度は1.3人まで減

少し、受診者がいない日も年間を通してであります。40日を超えるなど、利用は減少傾向となっております。この内容のことはともかくとして、現状はそういう状況であります。

こうした中、これまで兵庫県が実施をしていました「小児救急医療電話相談」に加えて、本年10月から「播磨姫路小児救急医療電話相談」が新たに始まり、常勤看護師が電話で相談を受け、対処の方法や受診可能な近隣医療機関の紹介などが行われ、状況に応じて市内の開業医も紹介いただけることを確認しております。

また、公立宍粟総合病院におきましては、常勤医師の増加により外来や救急等の体制が徐々にではありますが整いつつある状況であります。救急対応が必要な成人、これは15歳以上ということになっておりますが、これについては、これまでどおり救急対応で受け入れるとともに、事前に電話により病状をお伝えいただくことで当直の医師による対処の判断もいたします。

したがって、病院の院長を中心にしていただいて、あるいは県の養成医、あるいは研修医、そういったところも踏まえながら、少しずつ体制が整いつつあるということを鑑みて総合病院でこの対応をすると、こういうことに至ったところであります。

今後、小児救急医療電話相談の周知に努めるとともに、保護者の安心、あるいは子どもの安全、こういったことについては確保に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

以上であります。

○議長（実友 勉君） 平瀬市民生活部長。

○市民生活部長（平瀬忠信君） 私のほうから、資源物のリサイクルの市内循環と可燃ごみ週2回収の御質問に対してお答えをさせていただきます。

まず、資源物の市内循環事業の考え方ではありますが、議員御提案のとおり、現在、経費削減や地域還元等を目標に検討をさせていただいているところでございます。

循環方法につきましては、現在、市が回収しております瓶類・缶類・紙類・布類は、資源としての有価物でございます。自治会によるリサイクル活動の一環として資源物回収ステーションを活用した取り組みと考える中で、市内の資源物買い取り業者に搬入をさせていただきます。再資源化施設につきましては、市内にないため、やむなく買い取り業者が市外の再資源化施設へ搬入し、再資源化された製品として再び市民が活用するという資源物循環を考えております。

この資源物の市内循環を行うことで、リサイクル意識とリサイクル率の向上、ご

みの減量化等による経費削減、さらにはリサイクル活動による自治会への還元に繋げ、地域づくりなどの財源に有効に活用してもらうことも考えていきたいと思っております。

なお、現状では全体の資源物の重量は把握できておりますが、各自治会単位での重量把握が困難でございますので、自治会単位での実重量による地域還元が難しいことが課題となっております。

今後、資源物市内循環事業を行うことで、リサイクル意識のさらなる向上と資源物の有効活用を図りながら、地域力を高め、環境に優しいまちを目指すため、多くの意見をいただきながら課題を解決し、本事業に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、可燃ごみの週2回収集についての御質問にお答えをさせていただきます。

可燃ごみの週2回収集につきましては、本年度期間限定で実証試験を実施させていただき、対象地域の全世帯を対象にアンケート調査を実施をさせていただきました。アンケートの集約の結果では、収集費用の観点から週1回でもよいと考えられている方もおられますが、多くの方は週2回収集、もしくは夏季限定での週2回収集を希望されており、特に子育て世帯の週2回収集の利用率は高く、大人用紙おむつ利用世帯も含めて高くなってきております。また、週2回収集の利用理由としましては、においによるものが最も多く、保管場所につきましても多く回答がございました。

また、子育て支援センターの会員への意見聴取につきましては、期間限定も含めて週2回を希望されておられます。

このような状況から、可燃ごみの週2回収集の実施は、市民サービスの向上に繋がるものとともに、子育て支援、ひいては宍粟市の人口減少対策や定住対策の一助となるものと考えております。しかしながら、一方では、市民の利便性を高めるためには、収集経費の負担が伴うことでございますので、今後、収集方法の見直しなども含めて十分に検討し、早急に対応を決定したいと考えております。

以上です。

○議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） それでは、順次、再質問をさせていただきます。

今、市長のほうからもありました、特に一宮北地域においては、医療機関が少ないということで、なかなか難しい状況にあるということも御理解いただいております。承知いたしました。

しかし、実質、お医者さんに行くのに、今いろんな意味で、前にございました医療機関から送り迎えのバスが週別々に1回ずつ出ておるような状況であります。しかしながら、それとでも、なかなか利用しづらい人がいるということも当然ございます。

そんな中で、できれば国保診療所というようなものを、もともと旧一宮町時代の早くには、各繁盛地区にも下三方地区にも国保診療所がございました。それがいろんな事情からだんだんなくなっていき、最終的には繁盛診療所は下三方診療所を受け持つというようなことがあったりして、そういう経過を踏まえして、最終的には昨年、一昨年までおいでだった民間の医療機関がそこに採用されました。その方もまた下へ出られたということで、最終的には今1人の方が担っていただいておりますという状況にあります。できれば、波賀、千種同様の国保診療所を設置いただいて、この前、総合病院の佐竹院長の講演をお聞きしたんですけども、佐竹院長いわく、地域の医療の核となる心構えをおっしゃっておりました。そして、どんどん外へ出ていく、市内へ出ていって、いろんな意味で貢献していかなあかんということもおっしゃっていただいておりますので、そういう形で毎日ということにもならないかもしれませんが、できれば診療所を構えていただきまして、総合病院のほうから医師派遣というような形での診療をしていただければ、地域の方も安心して過ごしていけるという状況になろうかと思うんですけども、具体的なことにはなるとは思いますが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 実は、今おっしゃったとおり、冒頭も答弁申し上げましたが、総合病院がどういう役割をもってこれからの地域医療を支えるかということも非常に重要な柱であります。

先の議会やもう一つ前でも、総合病院をどうするんだというようなところで、やっぱり10年を目標に建て替えという方向も私自身発表させていただきました。そういった観点の中で、これからの総合病院の我がまちにとってのあり方ということで、先ほど佐竹院長の先般の講演の話もありましたが、常々病院の院長も含めて私ども議論しておりますのは、大きく簡単に申し上げますと、6点ほどに絞ってしております。

これからの立ち位置も含めてであります。地域包括ケアの中核たる病院、それから、もう一つは、2次救急を担う力を維持する。それはスタッフの問題であったり、あるいは設備だったり、こういったことになります。それから3点目は、周産

期医療を守るといふ、特にこの西播磨で周産期といふのは非常に厳しい状況でありますので、そういう意味では、この総合病院といふのは最後の砦だと、こういう意味ではそういったことも必要だと思っております。それから、四つ目は、今、県の僻地病院といふことの指定等々あって、県の養成医師もどんどん来ていただいております、あるいは研修医にも選ばれる病院として、こういうようなところもあるわけですが、いわゆる若手医師を養成していく、そういうふうな役割もあるんじゃないかなと、こう思っています。それから、5点目は、在宅医療といふことで、そういう流れではありますが、この在宅医療への取り組みをどう捉えていくかといふ、これは課題ではありますが。それから、最後に、僻地医療の支援といふ、こういう役割が当然総合病院はあるだろうと。その最後に申し上げた僻地医療の支援といふところで、僻地病院としての役割がこれから重要になってくると。そういう観点で先ほどおっしゃった、例えば国保診療所との連携とか、あるいは医療機関の手薄な、あるいは場合によって皆無の状況、これからそういったことを打開していく、こういうことが非常に重要だと思っておりますので、恐らく少し時間はかかりますが、総合病院と十分議論しながら、この問題を解消していきたいと、そのことが重要かなと、こんなふうに捉えております。

○議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 今市長のほうからも地域包括ケアというお言葉が出ました。この地域包括ケアということにつきましては、この資料にはあるんですけども、平成23年の介護保険法改正や社会保障と税の一体改革ということで、閣議決定されておるといふことで、高齢化社会における介護対策、国の政策としても推進されておるところです。

この地域包括ケアという面につきましては、概ね30分以内に必要なサービスが受けられる圏域というような定義づけもされております。そのことから申しましても、先ほど来申しますように、とりあえず宍粟市は広うございます。そんな中で、特にそういう面を取り残されつつある地域というのが一宮北部であろうかというふうに思います。そういう意味で、波賀町にしましても、戸倉、道谷という圏域からすると、上野の近辺までといふのは結構な距離があると思うんですけども、そう言いつつ、一宮北部にはそういう形での空白の地域になりつつあるといふことで、やはりその辺は地域の方々もかなり心配されておる状況であろうかと思っております。それが、ややもすれば、人口流出に拍車をかけるものになっておる状況でもあろうかと。それに次の問題とも関連するわけですけども、その中で今回夜間救急診療所、応急が

できなくなるということで、子どもさんについては、中播磨、西播磨のそういう電話相談ということでの対応ということなんですけども、実質、今、総合病院のほうでの対応は、即救急とするのは15歳以上ということをおっしゃってございましたけども、その小児についても受け入れはできないというものではないというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（実友 勉君） 志水総合病院事務部長。

○総合病院事務部長（志水史郎君） 小児につきましては、周産期の産婦人科と連携した夜間のお産に対応した当番を敷いていただいておりますので、一般の小児救急の受け入れは残念ながらできない状況で現在ございます。

以上です。

○議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 特に、今一番望んでおられる方といえば、やはり小さなお子さんを持ったお母さん、要は子どもを育てていく経験の低い方というのは、やはり子どもが急に熱を出すとか、ひきつけを起こすとかというときには、かなり困惑される、慌てられるということが多いと思うんですよね。そんな中で、そこで対応していただけるということで、かなり頼っておられる部分が多いかと思うんです。そういう意味におきましても、市内でそういう対応ができる開業医さんというのは、今、私は子どもを育てる時期がかなりたっておりますので、そういう経験がございません。そういう意味において、そういうことがすぐに対応できるという場所はあるのでしょうか。その辺のところをちょっとお伺いしたいんですけど。

○議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） これまでも夜間応急のときにも、現在もですが、必ずしも全ての先生が小児への対応をいただいておりますものではございません。やはり専門がございますので、小児に対しては対応していただけない先生も半分ほどございます。

そういう中で、じゃあ、今後どうなのかということなんですけど、先ほどからお話が出ております播磨姫路の小児救急相談、その中で紹介はしていただけます。市内にもその電話相談で紹介をしていただける、登録をしていただいている、小児が診察していただける先生のほうもございます。そのあたりのところで今後対応していきながら、また、総合病院のほう、15歳ということですが、電話相談等で総合病院でも処置・対処についてのアドバイスをいただけるとか、そういう形での対応を見守っていきたいと、このように考えております。

○議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） どちらにいたしましても、最終的にはそのことについて、市民の方々、特にそういうお子さんをお持ちの保護者の方々に周知していくということは、今一番求められることではなかろうかと思うんです。本当に経験がないことに出会うと、人間、本当に慌てふためいてしまうということなんで、その辺のところをわかりやすく丁寧に説明責任としてやっていただきたいと思いますが、この辺いかがでしょうか。

○議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） ただいま議員のほうからございましたように、まず、この10月から開始されております電話相談のほうを周知をしていきたいと考えております。

また、夜間応急診療所につきましては、これまで現在もですが、平日の午後8時から10時まででございました。播磨姫路医療電話相談につきましては、土曜日、それから日曜日、祝日、年末年始も対応していただけます。また、時間のほうも深夜12時までということになっております。こういったことで電話をしていただきますと、担当の看護師から適切なアドバイスがしていただけるというところ、この点につきましては、保護者の方の安心に繋がるのではないかと、このように考えております。

また、来年1月には、宍粟市でも今準備を進めております子育て応援アプリ、こちらが稼働をいたします。この中で小児に多い症状や病気、そういったことについての医療機関の情報等も掲載する予定としております。これらもあわせて情報を発信することで、保護者の安心、また子どもの安全の確保に努めてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 最終的には、利用の仕方によっては、大変便利と申しませうか、頼りになるシステムに移行されつつあるという部分は理解できました。何とぞ、その辺のところを素早く皆さんに広めていただくようお願いしたいと思います。

さて、前に戻るんですけども、医療機関のことなんですけれども、市長おっしゃいました国保診療所を含めて考えていきたいということなんですけれども、やはりそういう形での地域包括という意味におきましても、中心となるのが宍粟総合病院であって、そしてまた各旧町にあるそういう診療所であり、そういうものが各地域の

拠点となっていくことが必要やと思うんですよ。

そういう意味においては、やはり一宮北部地域にもそういう国保診療所を構えていただきまして、そういう形での連携をとっていくことによって、地域の方々の医療であるとか、そういう心配ごととか、そういうことの相談にも乗れるという、地域包括ケアの体制づくりに一役買えるんじゃないかというふうに思うんですけれども、できればそういう形での利用を含めた考え方で設置の方向で検討をいただきたいと。時間がある程度かかることは重々承知しておりますけれども、公共機関につきましても、いろんな施設が空き施設となって残ってまいります。そういう意味でも、そういうところを有効に利用するというにおきましても、そういう面で考えていただきたいと思うんですけれども、その辺もう一度お願いしたいと思います。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 方向性については何らそのことをとやかく言うことはないと思いますが、冒頭ちょっと触れましたように、今総合病院の立ち位置をしっかりと定めていく中で、宍粟市全体の医療をどう考えるかということ、これは佐竹院長もあいう方向で、あるいは病院全体もそういう方向で、さらにこれを見詰めていこうという動きであります。

そういう動きの中で、俗に言う診療所も何もない地域、まさに地域包括の中で、それは当然大きな課題でありますので、そのことについてはこれから検討していく必要があるだろうと、このように認識しております。

○議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） その辺検討という言葉だけに済まらずに、どんどん進めていっていただきたいということをお願いして、次の質問に移ります。

資源物のリサイクルの市内循環という点でございますけれども、先ほど部長のお答えを聞いておりますと、何か市主導で、市がそういう形をつくって回していくというような感じですか。地域にはお願いするという格好でございます。果たしてそれで有効に地域の資源が地域の皆さんの御理解を得て、協力を得て回っていき続けるのだろうかということは私はちょっと懸念するところがあるんですよ。

実際、今までリサイクルといいますと、幼稚園であるとか、小中学校のリサイクル活動ということで、地域こぞって協力してやっておりました。それがだんだん先ほど申しました規模適正化であったりとか、そういうことで校区が広がりまして、なかなか思うように今までどおりのことができなくなる、また保護者自体の人数も減ってくるという中で、その活動は今までどおりの活動ができなくなっている状況

の中で、できれば各地に設けられたリサイクルのステーションを利用したもので、そういうことができないかということも前にも提案したことがあるんですけども、実質それにつきましても、要は地域の方々がそれを自覚してやっていただく、これは自分たちのためにやる事業だということも自覚してやっていただかなければ続かないと思うんですよね。

今自身もはっきり言っているような資源物回収のアンケートを見ましても、地域の役員の仕事が増えただけやという方もございますし、その役員の方がいつまでそれをよしとして、ずっと次々担っていただけていくのかという部分もございます。また、地域の御婦人方をお願いして、清掃をしておるとか、いろんな意味でそこに犠牲の精神といいますか、ボランティア精神といいますか、そういう意味での方々が担っていただいておりますので、果たしてこの人口が減少していくと言われている中で、そのことがいつまで続くんだろうかというところに疑問を感じるんですよ。

だから、そこをやることに逆に喜びを感じるというような方向が持てないかというのが、今までいろんな意味で提案してきたことやないかなど。だから、そこに資源物を収集し、みんなで協力することによって、売り上げという言い方がいいのかどうかわかりませんが、それが資金となって返ってくる、そのことによって地域でも小学校にしる、幼稚園にしる、そういうことは本を買ったりとか、スポーツ用具を買ったりとか、地域の中のいろんなことについても利用できるという方向にもっていけないかなというふうに考えるわけです。

この時点で、そこまでで一遍、そういう考え方をどういうふうにお思いか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（実友 勉君） 平瀬市民生活部長。

○市民生活部長（平瀬忠信君） 自治会のリサイクルの関係につきましては、通常今PTA等がやっていただいておりますリサイクル活動で直接業者と契約して資源物を買ってもらおうということを基本にさせていただいておりますけども、今回、考えようとしております自治会によるコンテナステーションを活用したリサイクル活動につきましては、今年、平成30年からコンテナ回収をスタートしたところでもございますので、一定落ちつきを見せ始めるころまでには、いろいろと自治会のほうにも指導なり協力をいただきながら、自立に向けてリサイクル活動ができて、その上に地域で金が回るような仕組みに繋げていってほしいということもございますので、一定の期間の市の支援も必要であるのかなというふうに考えております。

それから、先ほど言いました自治会のリサイクル活動に対する還元につきましては、既に平成29年度のコンテナ回収の自治会の説明会並びにこの平成30年3月議会の一般質問におきましても、将来環境美化活動などの地域づくりに生かしていただくように還元する考え方というようなこともお示しさせていただいておりますので、その方向に向かって内容を検討していきたいなというふうに考えております。

○議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 今の部長の見解でありますと、今行おうとしておるのは、とりあえず市としてそういう形を提供するという事。その中で、地域が考えて地域なりのリサイクル方法を確立された場合には、それはそこに移譲するというんですか、移行するというふうに私は感じたんですけども、その考え方でよろしいのでしょうか。

○議長（実友 勉君） 平瀬市民生活部長。

○市民生活部長（平瀬忠信君） そのように考えていただいて結構かと思えます。

○議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 今、地域でリサイクル活動を独自に進める場合、リサイクル奨励金がございます。この扱いはその場合にはどういう形になるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（実友 勉君） 平瀬市民生活部長。

○市民生活部長（平瀬忠信君） 今、リサイクル活動の奨励金につきましては、8品目の中で単価を10円、5円というような格好で奨励金の支払いをさせていただいております。今回、今検討しよる中でも、その通常のPTAのリサイクル活動との調整というのでも幾つかちょっと必要な部分も出るのかなということで、検討の課題としては今捉まえておりますが、内容については今後慎重に詰めていきたいというふうに思っております。

○議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） それにつきましても、やはり地域と、要は幼・小・中ですがけれども、そのPTAなりの話し合いの中で、それを含めたものとして事業化していこうという形ができましたら、それについてもそういう形の補助は出せるのか、出せないのか、その辺についていかがでしょうか。

○議長（実友 勉君） 平瀬市民生活部長。

○市民生活部長（平瀬忠信君） 一緒にやるというような方向も一つの方法かなと思います。ただ、PTA等にも補助金を出し、地域にも出すというような格好で、P

PTAとしてもその活動に取り組んでいただくことによって奨励金も出るということになりますので、一緒にしていただくことについては、少し検討はさせていただかないといけないのかなというふうに考えております。

○議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） その一緒にするしないというのは、市のほうが考えることではなくて、自治会、地域と要はPTAなりの方々との話し合いの中で進めていくということになるかと思うんで、だから、どういうやり方にしろ、そういう形のリサイクル活動については、奨励金が出るということであれば、そこはもうその地域と保護者の方々との話し合いの中での作業になるかと思うんですけども、それで構わないんでしょうか。

○議長（実友 勉君） 平瀬市民生活部長。

○市民生活部長（平瀬忠信君） 取り組みとしてはいいと思います。その中で取り組んでいただくに、各自治会が今コンテナステーションがございますので、そのコンテナステーションの活用についてもその地域内でいろいろと検討していただく中で、活用をしていただければなというふうに思っております。

○議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 今お答えいただきました。そのことをもとに、やっぱりPTAといえども地域の方々ですので、どういうやり方が一番ベストなのか、どうすれば、はっきり言って今現状、いつも回収ステーションに一般のリサイクル品として出すところが、今度小学校のリサイクルがある、幼稚園のリサイクルがある、それに置いておかれる方々もおられるわけやね、家にね。そのときに出そうと。だからその辺のすみ分けがなかなかしにくい状況が今起きとるわけなんです。

そういう中で、そういうところをきちっと早目に考えてくださいなということ提示することによって、やはりその辺の煩わしさがなくなってくる、なんか今やったら、やらされている感があるように感じるわけですよ、市が設置するから、そこへ運んでください、皆さんできれいにしてください、そら、確かに毎日いつでも持っていけるという便利さもできてきとるわけなんですけれども、果たしてそれが10人が10人、みんなそれをよしとしとるわけではないというふうに思っておりますので、できるだけそういうことを自分たちのためにやっとなんかということ、皆さんに喜んでもらえる施策にしていかなあかんと思うんで、その辺のところをもうちょっと早く展開できる方法をもっていただきたいなと。

今の状況であれば、逆にお願いしますという形での事業展開になっておると思い

ますので、うちもやらせてくださいというような事業が展開できる方向で地域に提案をしていくという、ちょっと研究をしていただいて、早くその体制にもって行っていただきたいなと思うんです。

このリサイクル活動で出てきた資源物を見ましても、ダンボールであるとか、新聞、書籍、3倍も4倍も出されておるわけですよ。それでもなおかつまだ道端にある一般業者のところにも入り切らないほどのものが放り込まれておるという状況の中で、いかにそれがお金になるんだということを皆さんに認識していただいて、自分たちの地域のためにもなるということを考えていただければ、もっともっと協力が得られる状況はつくれるんじゃないかと思います。その辺いかがでしょうか。

○議長（実友 勉君） 平瀬市民生活部長。

○市民生活部長（平瀬忠信君） 議員言われるとおりだと思います。各自治会を中心とした活動をしていただくわけでございますけども、市としましては、リサイクル率の向上等を目指しておるというのは施策的に重要施策としております。その中で、市民の方にリサイクルの必要性であるとか、リサイクルをしていただくことによる地域への還元であるとか、その辺のことも含めて、一度方法的なところも早急にお示しをする中で、自治会等への説明もしていきたいなというふうに考えております。

○議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） その中で、前に提案された中では、その地域の人口割というようなことも検討の中に入っとったと思うんですけれども、単純にそういうやり方をすると、どうしても人口の多いところにそういうことがいってしまう。だから、どこがどれだけの資源物を集めたのかというようなことについてもわからなくなってしまう部分もあると思うんですよ。そうすると、どうしても喜びが半減するという部分がありますので、できれば役所主導じゃなく、地域合意の上でどういう形をつくったらいいのかというのを考えていただくということも必要かなというふうに思うんですね。

確かに今自治会長をなされている方々にとっては、余計なことを言わんとってくれということかもしれないんですけれども、これは先々にずっと続くことなんで、今のうちにきちっとしたことにしておかないと、せっかくなるものもなくなってしまおうと思うんで、当初の出始めが肝心やと思うんで、その辺を早急に考えていただきたいと思います。いかがでしょう。

○議長（実友 勉君） 平瀬市民生活部長。

○市民生活部長（平瀬忠信君） ただいまのは交付金の考え方だと思うんですけども、

先ほど課題の中でお知らせをさせていただいたとおり、重量が各自治会ごとにできないというところはちょっとネックにはなっとんですけども、それにかわる還元方法といいますか、交付の内容につきましては、今後、連合自治会と十分協議しながら決定をしていきたいなというふうに考えております。

○議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） その辺については、連合自治会なり皆さんの考え方もございましょうし、その辺は押しつけにならないように十分注意しながら進めていただきたいと思います。

続きまして、可燃ごみの週2回収集の件でございます。確かにお子さんをお持ちで、マンションとかアパートとか、そういうところにお住まいの方は、場所的にも困る、においも困る、大変憂慮されておることには違いないと思います。

しかしながら、それが2回収集がだめやというんじゃないんですけども、今まで環境課の中で、市民生活部の中でずっとごみについていろんな施策をとってきて、今やっと週1回の収集で皆さんが協力していただける状況になっておるのではないかと私は思うんですよね。確かに週2回、3回、何遍も集めてもらうほうが、忘れておった、出し忘れた、また1週間先やというようなこともなくなって、確かに便利かと思うんですけども、その便利さを追求するあまり、ごみがどんどん多くなってきたという経緯もあろうかと思うんです。それをいかにしてごみを減量させていこうかと、そのことも今までずっと皆さんも苦慮してこられた部分でもあろうかと思えます。また、ごみに関する経費がどんどんどんどん増えていく、確かにいろんな改革をされておるんですけども、このごみに関する経費というのは、運搬費も含めましてどんどんどんどん上がっていく一方である現状じゃないかなと思うんですけどもね。

今回、8,000万円余計にかかるというようなことがこのアンケートの中で書かれておったように思うんです。この経費には8,000万円かかりますというようなことが書かれておったと思うんですけど、そんなにかかるんやったら、1回でもええというような意見もあったと思います。そういう意味におきまして、やはり今までやってきたことが何だったのかなということを振り返っていただきまして、市民の方にもその辺のところをもっと理解していただきまして、その8,000万円が何千万円になるかはわかりませんが、それはやり始めるとずっと続くことなんですよ、一応、やっている以上はね。ということは、もっと前に提案したと思うんですけども、じゃあ、紙おむつなりの保管方法を検討して、それを補助です。赤

ちゃんができたときに、それを提供する、そういった意味での考え方はできないのかということを使ったんですけれども、それについては一切御返事はもらえなかったわけなんですけれども、実際、そういうことも考えてみる必要があるんじゃないかと思うんです、そのアンケートをとった上でですね。

子どもをお持ちの方でも、おむつは捨てなあかんという方でも別に週1回でも辛抱できるという方もおられると思うんです、いろんな意味でね、それによって自分たちの負担が増えるのであれば、それぐらいは何とかしようという方もおられると思います。だから、一概にアンケート結果を全部が全部そうなんだという形にとることはない。

確かに来られた方が週1回にびっくりしたという回答があるのも出しておられました。果たして、私がとるんでは、その週1回をどういう形にとられたか、前おったところは2回やったのにたった1回かいなあという思いなのか、すごいなあ、週1回でそれができとるんかという逆の驚きがあった可能性もあります。その辺についてはどういうふうにお考えになったのかなというふうに思ったんですけれども、しかしながら、今までやってきたことを何とか続けていくためにも、その辺のところの考え方をもう一遍整理していく必要があるんじゃないかと思うんですけれども、部長、いかがでしょう。

○議長（実友 勉君） 平瀬市民生活部長。

○市民生活部長（平瀬忠信君） アンケートの結果でございますけれども、収集費用のことを考えると週1回でもいいよという考え方がある方もおられますが、とりあえず70%の方が週2回収集もしくは夏季限定で週2回収集を希望されている状況でございます、結果として。その中でも、当初予定しておりました子育て世代の意向では、87%の方が希望されておられます。大人用の紙おむつを利用されている方も結構あるという結果が出ております。

次に、利用したい理由としまして、においが43%、ごみの量が多いが24%、保管場所がないが22%というような格好で、特に保管場所とにおいが多いのかなというふうに感じております。

反面、その他の意見といたしまして、ただいま議員おっしゃられましたけれども、費用のことを考えると、週1回でもいいよという意見であったり、今までどおりでよいよという御意見もいただいているところでございます。

また、子育て支援センターの会員さんにも意見をお聞きしたわけでございますけれども、会員の皆さん全員が期間限定も含めて週2回収集を希望されておる状況でも

ありました。

市としましては、実証試験以降、内部的に紙おむつ専用袋や、おむつの保管器具などの有償、無償配布及び各自治会や公共施設に専用ステーションを設置するなどの検討を進めております。また、アンケート結果から週2回収集の実施を想定した場合の検討もしているところでございます。いずれにしましても、週2回ということになりますと、市民サービスの向上に繋がることは間違いございませんが、収集経費の財政負担が大きくなりますので、収集方法の見直しも検討して、予算編成のこともありますので、早急に対応を決定したいというふうに考えております。

○議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 今、部長のほうからいろんな形のことを想定して検討中であるというふうにお伺いしました。本当に単に市民生活の向上のために経費がかかっても仕方がないという考え方もあるんですけども、ただ、それだけで終わらせると、最終的に今までやってきた施策はどうだったのかということにもなりかねませんので、その辺のところを委員会の中でどんどんそういう、こういうことは、こういうことはという考えられることを全て提示して、委員会の中でも議論いただくという方向で検討を進めていっていただきたいと思うんです。

本当に皆さんの要求が多い、それを本当は私らも議員の立場として、やってあげられたら一番いいと思うんですけども、いかんせん、いろんな意味で財政の状況もあり、また今までいろんな意味で苦勞してこられた方々、今の状態にもってこられた方々のこともあり、そういう意味におきましても、やはりその辺の検討は十分にすべきではないかというふうに思いますので、これから委員会でのきちんとした議論をしていただくようお願いして、私の質問を終わりたいと思います。最後に一言お願いします。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 特に週2回については、当初モデル的ということでのいろいろ御議論いただいて、ただいま担当部長が答えたとおりであります。

私も各地で若い人たち等々、あるいは高齢者の皆さんにも御意見をお聞きして、一つうれしい、うれしいというのか、若い人もしっかり考えていただいております。と、子育て。というのは、市長、2回やっていただくと当然経費も要るだろうと。けども、場合によってごみ袋をあげていただいてもいいんで、何とかそれも実現するようと言う方もいらっしゃいます。

一方、先ほどおっしゃったような方もいらっしゃいます。したがって、ごみの減

量は永遠の課題としてやっていかなければならない。市民のニーズ、時代的な背景を捉えながら我々は施策を打っていかないかと。この両面もありまして、今回の実証実験も踏まえながら、次年度に向けて十分検討して、また委員会のほうにもそれぞれ課題を提供したり、いろいろキャッチボールしながら、まだ100%にはなかないかへんのですが、可能な限りいい施策となるように努めていきたいと思しますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（実友 勉君） これで、11番、飯田吉則議員の一般質問を終わります。

続いて、大久保陽一議員の一般質問を行います。

6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） 6番の大久保陽一です。議長の許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

まず、遠距離通学をする子どもたちの安全確保について、お伺いします。

現在、宍粟市でスクールバスが出ているところは、基準の中で小学校が4キロメートル以上、中学校が6キロメートル以上、そして学校規模適正化による校区再編時という規定があって、合併して統合した学校という学校のエリアということのようです。小学校4キロ、中学校6キロ、そして統廃合した学校のところがスクールバスを出すという基準になっているというふうに理解しております。

子どもを持つ親の立場からして、果たしてこの基準が今現在もそのままこれがいいいのかどうかということに対して疑問を持ったり、また要望を持たれている親の方もいらっしゃると思います。なぜかといいますと、例えば同じように子どもたちが最初はたくさんいた子どもも、だんだん少子化の中で子どもの数も減ってきて、2人、3人、少ない人数で通っている。特に女の子だけとかいうケースも出てきているようです。それと、通学路の中に民家が少ないと。その分の危険性もあるんじゃないかと。果たして子どもの安全を確保する中で、今までどおりの基準でいいのかということが問われてきているように思います。

また、中学生は現在冬場ですんで、部活動が終わってから自転車で帰ってたら、8キロも10キロぐらいあるところもあるんじゃないかというふうに思うわけなんですけれども、もう家へ帰ったときには真っ暗になっていると。そのような状況が現在もある中で、果たしてこの今までどおりの基準で、この線引きでいいのかということがやはり住民の中からも声が出てきているように思います。

アンケートをとるとか、ただ、今までどおりでいいのかどうかということを問うと、今までどおりでいいと。子どもらも長距離歩くことで足腰も強くなるし、小さな子

どもが上の学年の子どもと一緒に学校を来ることによって、世代間を超えたお兄ちゃん、お姉ちゃんと一緒にいることによっていろんな勉強もできるから、今までどおりでいいですよという父兄の方もたくさんいらっしゃることは十分承知しているんですけども、危険で、安全が確保できないんだという心配をされているお母さん、お父さんがいらっしゃることも、当局のほうも御承知のとおりだと思います。

それで、一度この基準を見直す、これでいいのかということの地域地域の声を再度集約して、検討すべきときが来ているんじゃないかというふうに思います。是非そのところをお伺いしたいというふうに思います。

それと、続きまして、地域の拠点となる高校の存続についてです。

生徒数の減少の中で、果たしてこのまま伊和高校、千種高校、山崎高校が今のまま存続できるのかどうか。市として、地域の活性化の中でも高校は重要なことだろうというふうに誰しも思うわけなんで、どういうふうにそこを考えているのか。

学校がなくなったらどういうふうに影響を及ぼすのかということもあわせてどういふふうに市は考えられているのかということ、昨年も一応このことは尋ねたんですが、再度お伺いします。

今、山崎高校のクラス減、森林環境科と生活創造科が統合、合併するんじゃないかという話が出ているやに思います。平成32年度からこの二つの科が統合されるんじゃないかということの話をお聞きします。そして、そのことを心配されている方も当然いらっしゃいます。ある一定規模よりも学校が小さくなると、果たして今ある部活動もこれからできるのかどうか、より一層学校に対しての部活動を含めた魅力もなくなってきて、かえってそれが宍粟市全体の縮小というんですか、小さくなることに繋がるんじゃないかということも心配されております。是非市としてどういふことを考えて、どういふ対策を現在として打っているのかということもあわせてお聞きしたいというふうに思います。

続きまして、障がい者用の駐車スペースについてお尋ねと提案をさせていただきます。

障がい者用の駐車スペース、当然この市役所の本庁舎の入り口にもあるわけなんですけれども、障がい者用の駐車スペースのところに、車をとめられている方がこの兵庫ゆずりあい駐車場利用証というのを中でかけられている方もいらっしゃいます。かけられてない方もいらっしゃいます。かけられている方から、このことをもっと周知していただいたら、本当はとめなくてもいい方がとめている方もいらっしゃるかもしれない。これの周知をもっと行われれば、本当に必要な方がより有効的

にあの場所を利用できるんじゃないかという御意見を伺っております。

そして、兵庫ゆずりあい駐車場制度のこの利用証を知っているのかどうかということで、正直、僕も今回このお話をいただくまで知りませんでした。市役所の中で職員さんに尋ねました、何人かに。当然北庁舎のところの職員さんは御存じでしたけども、本庁舎の職員さん、僕が聞いた職員さんは全員知りませんでした。是非この利用証がどういうふうにしてどういう方に手渡されて、宍粟市でも460人ぐらいの方が持っているというふうにお伺いしておりますので、北庁舎の職員さんと、これをもらった方だけが知っているようでは、なかなかこれは普及しない。是非この普及啓発に努めていただきたい。もっと本来利用すべき人が利用しやすい形をつくれるように、ひとつ提案としてお願いしたいというふうに思っております。

それと、全国的には車椅子マークの駐車スペースとあわせてダブルスペースということで、例えば非常に写りが悪いんですけど、お手元にいつている、ここが車椅子マークがあれば、その横にスペースとしては車椅子のスペースよりも幅が小さいんですけども、通常の幅の駐車スペースなんですけれども、そこに例えば妊産婦さんだとか、高齢者の方だとか、体の中の内疾患を持っておられる方がより使いやすいという、ここにダブルスペースとしてもう一つスペースをつくれば、もっと利用がしやすいということ、これをダブルスペースと言うんですけども、是非これ市が率先して進めていただけたらというふうに思うわけです。

市内では、ヤマダ電機さん、中井のところにありますヤマダ電機さんところの駐車スペースにこの車椅子マークの横にダブルスペースとして、そこに例えば妊産婦さんだとか、ほかの方がとめやすい形をダブルスペースとして市内でもそういうのを設けていらっしゃる。是非民間でもそういう動きが出てきているので、市としてこれから拠点も整えられていきますので、是非このダブルスペースを設けていただきたいというふうに考えます。それもお伺いしますので、よろしく願います。

続きまして、宍粟市の活性化に向けてをお尋ねします。

旧山崎町役場周辺、あの跡地、あそこは宍粟市はもっと有効活用すべき場所だというふうに考えます。これは当局の方も同じだと思うんです。現在は臨時の駐車場、仮の駐車場ということの利用が主な形になっているやに思います。

本来、市はあそこを文教ゾーン、文化ゾーンという位置づけにされていると思うんですけども、果たして現在の使われ方でいいのかということをお伺いしたい。市の活性化に向けて、もっと有効活用すべき場所じゃないのかということも思って

おります。

それと、そのまち、まちでのまちの顔いうんですか、例えば今姫路駅だったら、姫路駅の周辺整備が行われている。姫路にお客さんを迎えるときの顔の整備だと思います。たつの市でもたつの市の駅周辺の整備が進んでおります。宍粟市で考えますと、やはり縦貫道路の山崎インターを下りたところと、神姫バスの山崎バスターミナル、あの周辺じゃないかというふうに思うわけなんですけれども、神姫バスの山崎ターミナル周辺の駐車場、これが本当に今のままでいいのか。駐輪場も非常に狭い感じがして、これは神姫バスの問題だと、神姫バスには要請しているということだけじゃなしに、ほかからの人も迎える中で、市のここにおける方針が明確に要るんじゃないかというふうに思います。市の考えをお伺いします。

それと、去年の12月議会でもこのことは問うたんですが、観光ステーションです。これは観光立市、そして交流人口を増やすという市の方針の中で、やはりこの観光ステーションがいまだ緒についてないことが非常に僕は問題じゃないかというふうに思っています。なぜかという、去年も市長は、相手があることであって、そこと協議するという答弁だったように記憶しているわけなんですけれども、本来、今のJAのところ、そこの周りを整備されて駐車場があれば、あそこから、今日の午前中の同僚議員さんの質問の中にもあった、観光の話でもそうですけども、そこからもみじ山だとか、例えば藤まつりの藤のところだとかの新たな人の対流いうんですかね、人の流れができていたと思うんです。そこに人が体流して商店街とか、市長の今日の朝の答弁で言えば、点から線、線から面、面から市内全体に広げていけるという市長の答弁があったと思うんですが、それを実行するためにも、この観光ステーションというのは非常に位置づけとして重要じゃないかというふうに思います。

今現在は、旧山崎町役場の跡地周辺があそこが仮設の駐車場になって、あそこから例えばもみじ山、そして藤まつりの場所という人の対流の流れでできているんだけど、本来あそこは文教ゾーンということであれば、この観光ステーションが遅れていることによって、市のほかの施策にもすごい影響を及ぼしてきているというふうに感じます。是非観光ステーションを具体的にいつ、どういうふうにしていくのかということをお伺いしたいというふうに思います。

最後に、交通事故の防止、横断歩行者の安全確保について。

市は、今年の6月に市長が宍粟市交通死亡事故多発非常事態宣言を出されました。この宍粟市で死亡事故が多いと。これを今宍粟市もその後啓発をされて、市の車で

市内を回ったりというような形で非常事態宣言のことを周知されているということは十分承知しております。

それで、私も見かけるわけなんですけれども、信号機のない横断歩道は歩行者が渡ろうとしていたとき、車は一旦停止しなあかん、これが免許取得したときとか、免許の更新時なんかは研修を受けて誰しも理解していると思うんですけど、なかなかどこまで守られているのかなという懸念は皆さん方にもあろうかというふうに思います。信号機のない横断歩道を歩行者が渡ろうとしたとき、車が一旦停止しなあかんののに、そのまま車がスピードは緩めて行ってしまう。この警察の横で警察官が注意されている風景も何度か見受けました。

このことをもっと市民啓発すれば、交通事故の防止にも繋がるんじゃないかと、歩行者の安全確保も保てるんじゃないかということで、11月の26日に一般質問の通告を出しました。僕は12月に入って、今月に入って、しーたん放送を聞いていると、そのことが流れていました。信号機のない横断歩道、車は一旦停止しなあかんということがしーたん放送で流れててびっくりしました。あれ通告出して、数10日しかたっていないのに流れていると思うて。秘書広報課に聞きに行くと、これは11月29日から流しているというふうにおっしゃられてました。ほんと僕11月26日に提出して、29日から流れているから、これはスピード感があり過ぎるんじゃないかというふうに思ったわけなんですけれども、是非しーたん放送だけじゃなしに、ほかのことも啓発をすべきじゃないかということをおもいますので、市の考えを伺います。是非このスピード感という形でもって、上の観光ステーションのほうも応えていただけたらというふうにい思います。よろしく願いいたします。

○議長（実友 勉君） 大久保陽一議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、大久保議員に大きく5点の質問をいただいております。私のほうからは、宍粟市の活性化について集中的に御答弁申し上げたいと思います。それから通学、特に高校の関係につきましては、教育長が中高連携とか、いろんな形でいろいろ現実の中で動いていらっしゃると思いますので、そのことを踏まえながら教育委員会としての考え方を答弁させていただきたいと、このように思います。

1点目の旧山崎町役場跡地、市民局の跡地であります。その周辺は御案内がありましたとおり、非常に学校、図書館、あるいは文化会館等々を含めて一定の旧町時代より文教ゾーンとして整備が図られてきたところでもあります。その中に本多公

園と、こういったものも兼ね備えながら、そういった地域を形成していこうと、こういう地域であります。

そういう中で、今朝ほども御答弁申し上げたところでありますが、市民局跡地について、かねてより商工会あるいは経済界、さらにはまた商店街、同時に、今、よいまちプロジェクト等々からもいろんな提案をいただいております。一体どうするんだということでもあります。

いろんな御意見の中で、商店街の活性化や若い人たちや、場合によってもみじ山や、いろんなことからすると、一定駐車場として用地が必要ではないかという御意見もいただいております。しかしながら、現状として山崎幼稚園が非常に老朽というんですか、経年をしておりますして、歴史的には100年を超えておるという状況であります。そういった中でのこども園の移行、こういったことのかねてよりの状況もあったのも事実であります。

そういう中で、午前中も御答弁申し上げたとおり、こども園を含めた幼保一元化の施設の配置状況を含めてについては、特に山崎管内にあっては今年度中に一定の方向性を出す中でお示ししたいと、こういうことでもあります。

したがいまして、御質問の跡地周辺については、当然それとも私はリンクすると、こう考えておりまして、そのことと相まって跡地についてどうするかという方向性を出していきたいと、このように考えております。3月までには方向性をきちっと出す中で、今後の活力に向けての場所だと、このように考えております。

あわせもって、2点目と3点目もこれまた関連があるわけではありますが、特に神姫バスのターミナル周辺につきましては、平成27年度に一定用地も確保させていただいて駐輪場を整備をさせていただきました。同時に、駐車場というのは大変申しわけないんですが、遠くとか、いろいろおのおの個人で探されて、いろんな場所で行われておるという状況であります。したがいまして、私はあの辺一帯をどうしていくんか、神姫バスの山崎ターミナル周辺をすぐそこというわけにはいかないんですが、そういったことももろもろ考える中で、1点目の質問とリンクさせていきたいと、このことが重要ではないかなあと、このように考えております。

同時に、3点目ではありますが、観光ステーションについては、かねてに御質問があったり、ちょうど私もこの役をいただいた第1期目のときに、観光の計画がなされて、いわゆる観光ステーションの設置をということで、それはどういう中身を持ったステーションなのかということで、決して道の駅といった概念ではないと。宍粟市の玄関口として北部へいかに観光案内していくか、そういうふうなもろもろの

検討も重ねてきたところでもあります。

そういう意味において、一定の場所も選定しながら、相手ともいろいろ交渉しておるのも事実ではありますが、なかなか進展がない状況でありますので、一定の期限を切って、そのことをもって違う場所をしっかりと定めなくてはならないと、このように考えておるところであります。このことについては、大変申しわけないことであります。

ただ、観光協会あるいは森林王国観光協会へ変遷した経緯があるんですが、一定それぞれ試験的にいろんなところで観光ステーション的な案内所を設けておったんですが、これも非常に効果があったかというところ、なかなか現実には厳しい状況でありました。

したがいまして、1点目の質問、2点目のこと、3点目のこと、大いに宍粟市の活性化に関連がありますので、冒頭申し上げたとおり、今後幼保一元化の施設の状況、それから場所、あるいは元の市民局の跡地の活用、それぞれ十分整理する中で、一定方針を出して、また議会のほうにも協議をかけていきたいと、このように考えておりますので、大変申しわけないんですが、現段階ではそういうことで御理解をいただきたいと、このように思います。

○議長（実友 勉君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 私のほうからは、地域の拠点となる高校の存続にという質問についてお答えしたいと思います。

以前にも質問いただいておりまして、ちょっと重なる部分もあるかも知れませんが、御了解いただきたいと思いますが、市内の公立の三つの高等学校は、非常に広域な面積を有しておりますこの宍粟市におきまして、より多くの生徒に高等教育を受けさせたいという地域の願いによりまして創立されているというふうに考えております。長年にわたりまして地域を担う人材をたくさん輩出しておりますし、文化発信の拠点としても非常に重要な役割を担ってきたというふうに認識しております。

その一方で、御存じのように、平成27年度には「学びたいことが学べる高校を選ぶ」という趣旨で、高等学校の学区が16から5学区に再編されました。そのことも含めまして少子化の影響もあり、市内の高校では、受験者が定員に満たない、いわゆる定員割れという状況が続いておりまして、このことが非常に大きな3校の課題ともなっているわけでもあります。

これらのことを踏まえまして、市内の三つの高校は、それぞれ独自の、また新し

い取り組みをされております。御存じのように千種高校では、千種中学校との中高連携の推進、また給食のスタート、それから伊和高校では、地域におけるインターンシップを行うキャリア教育類型の設置をしてキャリア教育に取り組まれております。それから山崎高校では、兵庫教育大学等と連携した専門的な知識や技能、実践力の育成を目指す普通科教育類型の新設など、魅力ある学校づくりに取り組み、さまざまな努力もされています。

当教育委員会としましても、平成28年度から小学校、中学校、高校の教職員の共同の研修会、県内ではうちだけなんですけども、こういう市内の高校と連携して研修会を実施するなど、三つの高校の持っている魅力につきまして、積極的に小学校や中学校、さらに地域に発信する取り組みも行いまして、志望生徒数の維持に貢献しているのではないかなと思っております。今後も引き続き本市の大きな課題であるというふうに捉えまして、県教育委員会に3高校の存続を訴えてまいりたいと思いますし、この月末には市長がお答えになるかもわかりませんが、高校からの学級減の要望もありまして、県のほうに市長も要望に行っていたかというようなことにもなっており、そういう取り組みをしているということでもあります。

以上でございます。

○議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（富田健次君） 私のほうからは、最後に御質問にございました交通事故の防止、横断歩行者の安全確保についての御質問について、お答えをさせていただきますと思います。

御承知のとおり、先ほども説明がございましたけども、平成30年に入りまして、交通死亡事故が5件、6名の方の尊い命が失われてございます。現在、交通死亡事故多発非常事態宣言を発令しているところでございますが、その交通死亡事故なんですが、どの事案につきましても、自動車と歩行者による事故でございまして、原因はドライバーの前方不注意ということでございます。また、交通ルールの遵守ができていないことや、交通マナーが悪いことによる結果だというふうにも考えてございます。

現在、市といたしましては、春、夏、秋、冬の4回の交通安全運動期間におきます啓発活動のほかに、先ほども御紹介いただきました職員による交通立ち場、広報車による啓発活動、それから啓発チラシの配布、事業所等への啓発依頼というようなことも取り組んでございます。

また、先ほどお褒めいただきましたしーたん通信による呼びかけなども行いなが

ら、ドライバーへの交通ルール厳守のための啓発活動を実施しているところでございます。

御指摘のとおり、信号機のない横断歩道につきましては、渡ろうとする歩行者がおられますと、歩行者等が優先となりまして、自動車側は一時停止の義務のため、歩行者の通行を妨げないようにしなければなりません。これは道路交通法にも明記されてございまして、違反しますと罰金もございまして、

しかしながら、私も朝の通勤、帰宅のときも感じておるところなんです、その実情につきましては、一時停止とか歩行者優先を実際行動に移されているドライバーというのは、ちょっと少ないというふうにも感じてございます。今後におきましても、全市民に対しまして、しーたん通信等で交通安全運動期間の有無、そういったものにかかわらず、交通ルールの厳守、ドライバー、歩行者の方もそれぞれに思いやりのある行動をとっていただくというようなことで、啓発活動を継続してまいりたいと思っております。そういったことで今後も啓発に取り組みたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 続きまして、私のほうからは、障がい者用駐車スペースについての御質問にお答えをさせていただきます。

1点目のパーキングパーミット制度、いわゆるゆずりあい駐車場制度につきましてはでございますが、この制度は兵庫ゆずりあい駐車場制度として、県内共通の兵庫ゆずりあい駐車場利用証を交付する制度で、県内各市町も申請受付窓口の設置に協力しておるところでございます。

宍粟市においても、平成24年の制度創設時から、障害福祉の担当におきまして窓口を設置し、身体障害者手帳交付時に説明を行いまして、制度の周知を行っておるところでございます。

今後は、障がいのある方だけでなく、介護の必要な高齢者や妊婦の方をはじめ、広く利用促進に向けて、周知に努めるとともに、先ほどございましたように、一般の皆様にもこの制度の周知を行っていく必要があると、このように考えております。

2点目のダブルスペースの導入につきましてはでございますが、この公共施設に導入しております障がい者用駐車スペースは、現在101区画となっております。

今後も現状の把握に努めまして、利用者のニーズ等を聞きながら、必要に応じ整備・登録を進めてまいります。

先ほど、御提案をいただきましたように、今後市の新たな公共施設整備に際しま

しても、ダブルスペースの整備につきまして提案を行ってまいりたいと、このように考えます。

また、市内の大型ショッピングセンターやスーパー、金融機関や郵便局など、民間事業者への制度の周知も行い、登録や整備の協力を求めてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（実友 勉君） 前田教育部長。

○教育委員会教育部長（前田正人君） 引き続きまして、私のほうからは、1番目の御質問でありました遠距離通学をする子どもたちの安全確保についての御質問にお答えさせていただきます。

小学校及び中学校への通学につきましては、各学校においてその通学方法及び通学ルート指定をしております。原則、自主自力による登下校としております。そして、徒歩または自転車による登下校か、また先ほど議員言われましたとおり、校区再編による遠距離通学区域、4キロ以上というところにつきましてはスクールバスによる登下校としている現状でございます。

そして、現状といたしまして、各学校においては、見守り隊による登下校の見守りや、教師による通学指導、それから学校における防犯教育、それから登下校の引率、また警察官による通学路におけるパトロールの強化などによって、一応登下校の安全確保には努めている現状でございます。

なお、小学校及び中学校の通学方法につきましては、先ほど議員さん言われましたとおり、保護者からもやはりある一定の体力向上の観点からもある程度歩かせるということも必要だという意見もいただいておりますので、全てを今言われたように、スクールバスとかでなく、そういうふうに保護者が言われたという実情もあります。ですから、今のところはとりあえず小学校では4キロ以内は徒歩、中学校では6キロ以内は徒歩または自転車通学という考え方を持っているところでございます。

ただ、今御提案がありました新しい基準をそろそろ設けるときに来ているんじゃないかということですが、ある程度やっぱり、今言いましたように一定の距離は歩いてもらう必要があるかなということは考えておりますけども、やはり少子化、そういうところ辺が加わっておりますので、安全確保をどのように図っていくかという点では一応学校等と一度研究をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） 順番は通告のと通りの順番で再質問を行わせていただきます。

遠距離通学の件、今、部長おっしゃられた方向で再度父兄にとったら、もう今までどおりで子どもが元気になるし、多少距離があっても上の学年の子と一緒に歩いて行くことがすごくいいことやからと言われる意見もたくさん聞いているんで、その人の御意見も是非すごくいい意見ですし、また心配されている方も多々おるといことは事実やし、その中で、通学の中で見守り隊の充実とかいうのも地域によって多少違うんかもしれないですし、今部長おっしゃられたように、子どもの安全確保というところを最優先として、一度学校等と状況を、父兄の意見も聞きながら、是非再度状況等を把握していただきたいというふうに思います。いかがですか。

○議長（実友 勉君） 前田教育部長。

○教育委員会教育部長（前田正人君） 今御提案ありましたとおり、今現在も通学路交通安全推進協議会という協議会を持っておりまして、その中には自治会長さん、それから小中学校の校長先生、PTA、それから国土交通省、それから県土木とか、そういう関係機関のそういう協議会をもっておりまして、それが3年に1回が全校区、今年はまだその中間いうことで、今回現地視察するのは、はりま一宮小学校区になるんですけども、3年に1回は全校区のそういう現地調査も含めたそういう協議会をもっておりまして、そこで一応全ての危険な箇所につきましては、各学校からこちらのほうへ提案していただくようになっております。その対応につきましては、もう既に本年度は1回目は6月、2回目が8月、3回目が11月となっておって、あとまだ1回程度は最終的な方向確認をするような、そういう協議会もありますので、そういうのも活用しながら、今言われたことに取り組んでいきたいと思えます。

○議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） よろしくお願いたします。

続きまして、地域の拠点となる高校の存続についてなんですけれども、先ほど教育長がおっしゃられた、市長のほうも県教委のほうに要望に行くという話だったので、これはよろしくお願したいわけなんですけれども、現状として市当局が知り得ている状況があれば、ここで御説明いただきたいし、これどういうふうにして県教委のほうに持っていかれるのかということも、ここで説明いただけたらというふうに思います。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 私のほうへは、それぞれ高校の同窓会等々からも何とか現状維持でそれぞれお願いしたいということについては、先般来より要望をいただいております。ただ、今、山崎高等学校の森林環境科学科の話については、ちょっと今日大変申しわけないんですが、私初めてお聞きしたような状況であります。現在6学級であります、山崎高等学校については。6学級については何とかそのまま存続をしてほしいという状況を訴えてほしいということで、この27日だったと思いますが、県の教育長と懇談する予定にしております。

それから、もう一方、少し次元は違うかもわかりませんが、冒頭教育長からお話があったとおり、千種高校についてはかねてよりああいう状況の中で、地域の皆さんのいろんな支えの中で、こども園、小学校、中学校、高校との連携でずっとしていただく中で、今年、学校の説明会とか、いろんなことでは80人生徒さんがお越しになったということも聞いております。したがって、今年はひょっとして40人を超える応募の中で入試が行われるんじゃないかなという予想もしております。そうすると、我々は今1学級でありますけども、何とか2学級にしてえなあということも今度ちょっと触れていきたいと、このように考えております。

ただ一方、伊和高等学校を見た場合については、先般発表なされたああいう状況でありますので、今後、何とか1学級を維持してほしいと、こういうことについては要望をかけていきたいと、このように思います。

同時に、3校の校長先生やいろんな先生方と、特に校長先生とは月1回定期的に会議をやっておりますが、生徒の皆さんや保護者の皆さんからお聞きするのには、ああいうバス利用が非常に低廉でそれぞれ行きやすくなったので、市内でそういう意味では保護者にとっては非常にありがたいと、こういうことをおっしゃっていただきました。ただ、バスの時間帯やいろんなことはこれからいろいろ解決するにしても、ある意味の公共交通というのは非常に高等教育を守る意味においても一つの要素があるのかなあと、このように考えております。

いずれにしても、課題はいろいろあるんですが、今の生徒の、あるいは保護者のそういう進学への意向、あるいは進学へのニーズ、このことも踏まえながら、しっかり3校の校長先生と一体となって捉まえる中で、当然学力の保証であったり、あるいは部活動の問題であったり、生徒指導の問題であったり、総合的にこれから議論を深める中で、何とか学級数というか、3校が残るようにという努力は我々も続けていきたいと、今のところそんなふうに考えています。

○議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） やはりこの実栗で育った子どもらが、遠くの高校に行かなくても将来の夢も大学進学も高校でかなえられるようになれば、非常にいいと思うんです。是非市のほうからも、県立高校なんで県教委のほうの管轄なんだろうということは十分わかっているんですけども、是非学校がある程度の規模で残って、そして、子どもたちが将来の夢をかなえられる高校であるように、市のほうからも、市の活性化にも直接影響があることなんで、是非市長のほうからも県教委のほうに再度強く申し入れていただきたいというふうに思います。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） その方向で強く申し入れをしていきたいと、このように思っております。ただ、私もいろんな方々とお話しする中で、生徒数の減少というのは否めない事実であります。そういう中で学級減、あるいは学級数をどう守っていくかということも、またこれも課題でありますので、今後この問題、高校3校存続ということについては非常に大きな課題として私自身捉えておりますので、またいろいろ議会の皆さんを含めていずれ議論をしていくことが、そう遠くないときに来ると思いますので、またよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） 引き続き障がい者用の駐車スペースの件なんですけれども、これから公共の施設ができたときに、そこにそういう駐車スペースを設けるときに、ダブルスペースの整備を提案していきたいというふうに部長のほうもおっしゃられましたけども、是非それをお願いしたいわけなんですけれども、ヤマダ電機のある駐車場のスペースにダブルスペースとして車椅子でない方もとめやすいスペースがある、ここは妊産婦さんらもちらにはとめやすいだろうし、ほかの我々健常者はその場所にとめにくい、そのマークがあるだけでそのようになっている。これは非常に見た目もいいです。その雰囲気もその会社の姿勢も見れるというんですか、ほんと、これからの実栗市の中でこのスペースをいろんな公的ところでこれを設けていけば、建物のイメージも市が目指している方向性も、まちが目指している方向性もそこでイメージが湧くような感じになると思うんです。ほんと、そのヤマダ電機さんへ行かれたら、そこがあるだけで、すごくやっぱりいい感じになります。是非その部分を今部長おっしゃられたんですけども進めていっていただきたい。

あわせて、既存の市役所の庁舎もそれぐらいなやり方、そんなに費用はかからな

いんじゃないかというふうに思うわけなんですけれども、そのこのところの答弁をお願いいたします。

○議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 先ほど健康福祉部長が申しましたように、市が保有する施設、今後新しく設置をする施設について、そのことを推進するというふうに答弁申し上げました。今直近では、一宮の市民協働センターというところで計画をしておるわけですが、現状、障がい者スペースを3区画、当然屋根つきで考えておるわけですが、今、大久保議員おっしゃっていただいたように、今後啓発という意味も込めて、住みよいまちだなというふうに思ってもらうためには、そういう配慮も必要ではないかという御提案だと思います。そのことを踏まえて今後計画変更も含めて考えていきたいというふうに思います。

さらに、今ある施設、このことは庁舎の中にもあるんですけども、そういうことの表示というところも含めて、今後配慮できるように努力をしていきたいというふうに思います。

○議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） 是非全ての市民がより利用しやすい、また安心して使える、そしてそのダブルスペースという存在が市民啓発にも繋がる、いろんな意味で決してマイナスにはならない、プラスがいろんな形で生み出せるんじゃないかというふうに思いますんで、是非積極的にやり替えていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

続きまして、宍粟市の活性化の部分なんですけれども、先ほど市長のほうからも観光ステーションの進展がない、そして、もしこのまま進まなければ、他の場所も検討していきたいというふうに市長の答弁があったわけなんですけど、そこに観光ステーションが進まないことが、僕は今現在、旧山崎町役場の跡地のあそこの利用にも影響を与えているし、ほかの部分にもいろんな影響を与えているんじゃないかと。

市の中でやはり市が交流人口を増やす、多くの方に来ていただく、そして市内全域に点から線、線から面というふうに観光地を広げていくということになったときに、一番拠点となる部分なんで、市長も相手さんがあることやとは思いますが、そこはもう去年1年前に同じ回答だったんで、それは早急に進めて、早く進むようにということではないかと、ほかにもかなり大きな影響を与えていって、これからの市の開発いうんですか、交流人口を増やしていくということに対しても悪影響を及ぼすんじゃないかというふうに思います。その部分の答弁を再度お願いい

たします。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 旧山崎市民局の跡地利用を踏まえて1点、2点、3点目、総合的というお話をさせていただきました。少し戻りますが、あの用地は当然市の用地と菅山振興会さんの用地であります。かねてより御報告申し上げた菅山振興会さんの用地については、一定あの周辺で4カ所あるわけであります。議会でも御報告申し上げたとおり、何とかその4カ所についてはこれからの市の将来についてということで、何とか協議に乗ってほしいということについては、もう既にお伝えしております。

ただ、協議に乗る上で、じゃあ、一体何に使うのかということを確認してくれと。その確認をした上で協議に乗りましょうということでもありますので、したがって、この1、2、3、特に1点目のことについては、そのことも年度内にしっかり確認にして、じゃあ、こういうことですよということで協議に入っていきたいと、こういう意味合いであります。

そういう中で、観光ステーションはまた別の時限であります。これまで長い間いろいろ相手さんとも協議し、相手のいろんな事情も聞いておりましたので、しかしながら、いつまでもというわけにはいかないの、このことも早く決着をして、じゃあ、次に観光ステーションは一体どこやということも相まってできるだけ早く方向性を出していきたいと。それは、恐らくどちらもこの年度内には出さないと、なかなか前へ行かないと、こういう思いでありますので、そのように御理解いただいたらありがたいと思います。

○議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） それと、1回目の質問のときにもしましたが、神姫バスのバスターミナルの周辺整備、駐車場が必要。確かにどう考えても場所はあるようにも思わないんですけども、やはり人を迎えるときのそのまちの顔というんですかね、駐輪場はかなりがちゃがちゃしているように見えたりとか、駐車場がどこにとめていいかわからんから、向かいの金融機関のちょっと駐車スペースを拝借したりとか、ほんの少しだけ距離があるんですけども、防災センターに置いておって怒られへんのやろかと思いつつとめてる人もおろうかというふうに思うわけなんです。インターの周辺と同時に、宍粟市の人を迎え入れるこのまちの顔ですし、そこに観光立市と市長も掲げてはるんで、是非その観光立市、交流人口を増やす、そのためにも一つの非常に大きな顔であるだけに、土地がないということは十分理

解できるわけなんですけれども、再度そこへの人を迎え入れる上での市の一層の努力を願いたいわけなんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 議会にも御支援をいただきりして、ああいう中国道のところにパーク&ライドをして63台、それがどうのこうのとかいろんなことがありましたが、一定玄関口という意味合いも込めてああいう整備をさせていただきました。ただ、神姫バスの待合所のターミナルはあそこでありますが、バスもあそこの山のところにあります。どなたが申し上げられたのかどうかはわかりませんが、私はこれからの神姫バスの待合所や、それから、いわゆるインターを下りたところの場所、ああいったところも総合的に今後神姫バスさんとも協議する必要があるなあとは思っております。

しかし、今現状のところでは何とか打開策をしないかということもありますので、先ほど申し上げた防災センターの前の用地も実は私どもの用地ではありませんので、そういったことももろもろ早く調整をしていきたいと。そのことによって、今あるところについては、何とかリカバリーできる方法もあるんじゃないかなと、こういうことも含めて御答弁申し上げたところであります。

ただ、将来的にあそこ一点張りで行くかということ、なかなか厳しいこともありますので、これはもう少し大きなまちづくり全体の中でのことだと思いますので、そういうことも視野に入れながら、今後あらゆることを検討していきたいと、このように思います。

○議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） それと、最後になるんですけれども、再度、宍粟市交通死亡事故多発非常事態宣言を受けた信号機のない横断歩道を渡るときに車が一旦停止しなければならないという啓発に際してなんですけれども、先ほど部長のほうからも引き続きしーたんで放送していくという御説明だったんですが、先ほども言いましたように、僕は26日に通告して29日から始まっているんですから、11月の。もう今日までに既に始まっている。是非そこから一歩、二歩踏み出して、ほかの形でもって啓発をしていただきたいというふうに思うわけなんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（富田健次君） また担当の部分、それから警察署とも協議をしながら、また新たな啓発というのとも考えていきたいというふうに思っております。

○議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） 5点の一般質問をさせていただきました。これで終了いたします。

○議長（実友 勉君） これで、6番、大久保陽一議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、12月13日午前9時30分から開会をいたします。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでございました。

（午後 2時42分 散会）